

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【事業年度】	第44期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	株式会社ひらまつ
【英訳名】	Hiramatsu Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 三須 和泰
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03(5793)8818
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 服部 亮人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03(5793)8818
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 服部 亮人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	9,221,992	12,376,512	13,859,262	10,662,788	9,881,044
経常利益又は経常損失() (千円)	1,574,111	612,687	175,738	173,967	204,002
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失() (千円)	2,469,533	904,024	153,108	1,530,727	219,838
包括利益 (千円)	2,463,339	865,495	174,890	1,538,127	215,073
純資産額 (千円)	5,387,461	4,521,965	4,347,062	5,895,201	6,116,288
総資産額 (千円)	22,804,430	21,761,862	21,872,280	12,142,074	11,914,375
1株当たり純資産額 (円)	75.87	63.70	61.28	83.19	86.27
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	41.72	12.79	2.17	21.68	3.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	21.16	-
自己資本比率 (%)	23.5	20.7	19.8	48.4	51.2
自己資本利益率 (%)	58.36	18.33	3.47	30.02	3.67
株価収益率 (倍)	-	-	-	6.96	47.55
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	68,251	99,420	1,151,947	346,781	653,405
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	63,887	179,634	744,948	12,144,473	793,022
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,072,531	42,646	38,237	10,785,426	233,968
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,581,218	5,259,699	5,630,366	6,645,161	4,966,198
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	651 (52)	679 (71)	703 (77)	733 (75)	716 (72)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第40期から第42期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第44期は潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。
2. 第40期から第42期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第43期の期首から適用しており、第42期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第43期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	9,221,693	12,371,585	13,787,397	10,660,009	9,871,814
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,594,519	633,815	141,013	169,886	184,997
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	2,475,819	925,151	187,833	1,526,646	200,832
資本金 (千円)	3,513,525	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	74,740,400	74,740,400	74,740,400	74,740,400	74,740,400
純資産額 (千円)	5,558,372	4,633,220	4,445,374	5,982,032	6,188,877
総資産額 (千円)	22,991,913	21,956,211	22,039,875	12,341,503	12,046,453
1株当たり純資産額 (円)	78.29	65.28	62.68	84.42	87.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	41.82	13.09	2.66	21.62	2.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	21.10	-
自己資本比率 (%)	24.1	21.0	20.1	48.3	51.2
自己資本利益率 (%)	56.16	18.23	4.16	29.40	3.31
株価収益率 (倍)	-	-	-	6.98	52.05
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	649 (52)	677 (71)	701 (77)	731 (75)	714 (72)
株主総利回り (%) (比較指標：東証株価指数) (%)	135.7 (102.0)	121.7 (107.9)	187.3 (152.5)	96.2 (150.2)	94.3 (202.2)
最高株価 (円)	249	212	347	303	180
最低株価 (円)	146	178	189	145	107

- (注) 1. 1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)及び配当性向については、無配であるため記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第40期から第42期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第44期は潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。
3. 第40期から第42期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日から2023年10月19日までは東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第43期の期首から適用しており、第42期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第43期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

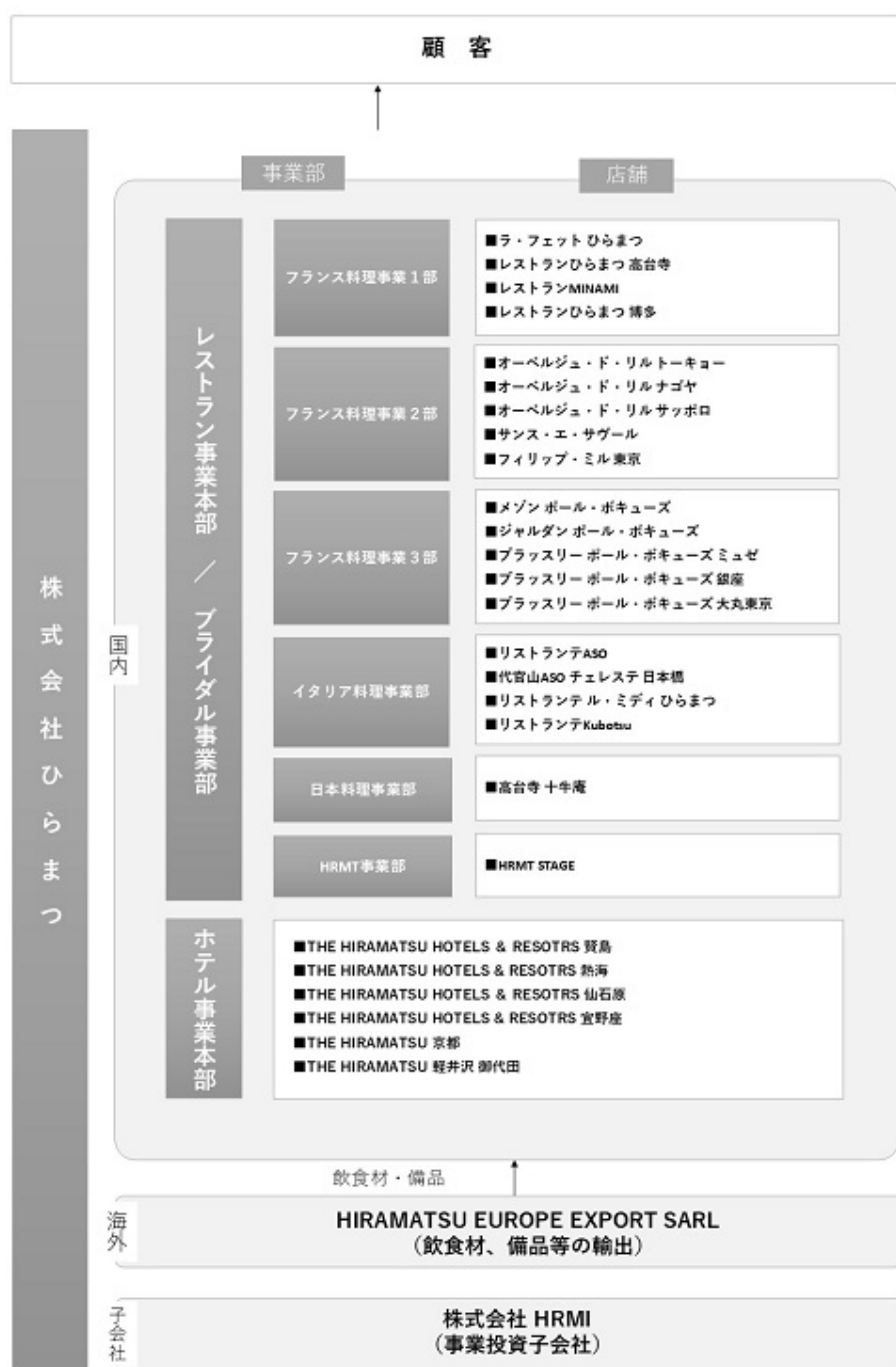
2 【沿革】

年月	事項
1982年4月	西麻布に「ひらまつ亭」開店
1983年6月	有限会社ひらまつ亭(出資金10,000千円)設立
1988年5月	広尾に「ひらまつ亭」を移転し、「レストランひらまつ」と改名
1993年10月	広尾に「カフェ・デ・プレ 広尾」開店
1994年10月	婚礼事業分野に本格進出
1994年12月	有限会社ひらまつ亭から株式会社ひらまつ(資本金60,000千円)に組織変更
1997年6月	代官山に「レストランテASO」「カフェ・ミケランジェロ」開店
1998年4月	代官山に「シンポジオン」開店
1999年3月	博多リバレインに「レストランひらまつ 博多」開店
2000年6月	フランスでのレストラン出店及び原材料輸入事業への進出を目的として、フランス現地法人3社を設立 「HIRAMATSU RESTAURANT SARL」(資本金16,000ユーロ) 「HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL」(資本金8,000ユーロ) 「HIRAMATSU EUROPE SARL」(資本金8,000ユーロ)
2001年9月	本社を「東京都港区西麻布」から「東京都渋谷区恵比寿」へ移転
2001年10月	フランス・パリにて「レストランひらまつ サンルイ アンリル」開店
2002年2月	「レストランひらまつ サンルイ アンリル」ミシュランの1つ星獲得
2002年6月	西麻布に「ラ・レゼルヴ」開店
2002年9月	丸の内ビルディングに「サンス・エ・サヴール」開店
2003年3月	JASDAQ市場に株式を上場
2003年9月	玉川高島屋S・Cに「代官山ASO チェレステ 二子玉川店」開店
2004年4月	札幌に「ル・バエレンタル」開店
2004年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2004年10月	日本橋三越本店に「代官山ASO チェレステ 日本橋店」開店
2004年10月	「レストランひらまつ サンルイ アンリル」の増床移転に伴い、運営母体を現地資本会社に移管するとともに「レストランひらまつ パリ」に改名
2005年3月	ZOE銀座に「アルジェントASO」開店
2005年9月	「HIRAMATSU RESTAURANT SARL」は「HIRAMATSU EUROPE SARL」を吸収合併し、「HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL」に社名変更
2007年1月	国立新美術館に「ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ」「サロン・ド・テ ロンド」「カフェ コキュー」「カフェテリア カレ」開店
2007年3月	ミッドランド スクエアに「オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ」開店
2007年3月	東京ミッドタウンに「ボタニカ」「ヌードルワークショップ」開店
2007年4月	広尾に「カフェ&ピストロ・デ・フレール・プルセル」開店(「カフェ・デ・プレ 広尾店」のリニューアルオープン) 「ラ・レゼルヴ」の店舗名を「レストランひらまつ レゼルヴ」に改名
2007年4月	銀座Velvia館に「アイコンック」開店
2007年6月	代官山に「メゾン ポール・ボキューズ」開店(「シンポジオン」のリニューアルオープン)
2007年9月	マロニエゲートに「ブラスリー ポール・ボキューズ 銀座」開店
2007年9月	「レストランひらまつ パリ」の運営母体である現地資本会社(「52 SARL」)の全株式を取得し、連結子会社とする
2007年11月	グラントウキョウノースタワーに「ブラスリー ポール・ボキューズ 大丸東京」開店
2008年5月	西麻布に「オーベルジュ・ド・リル トーキョー」開店
2008年5月	広尾に「キャヴ・ド・ポール・ボキューズ」開店(「カフェ&ピストロ・デ・フレール・プルセル」のリニューアルオープン)
2008年11月	ジェイアールセントラルタワーズに「ブラスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン」開店
2008年12月	「ヌードルワークショップ」開店
2009年6月	「HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL」は「52 RESTAURANT SARL」を吸収合併
2010年4月	石川県政記念 しいのき迎賓館に「ジャルダン ポール・ボキューズ」「カフェ&ブラスリー ポール・ボキューズ」開店 「52 SARL」が清算終了
2010年6月	
2010年7月	「HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL」が清算終了
2010年9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2011年3月	JR博多シティに「ブラスリー ポール・ボキューズ 博多」開店
2011年9月	レゾラ天神に「レストランテASO 天神店」開店

年月	事項
2012年12月	中之島フェスティバルタワーに「ラ・フェットひらまつ」開店
2013年2月	「カフェ デ・プレ」開店(「キャーヴ・ド・ポール・ボキューズ」のリニューアルオープン)
2014年6月	ハービスPLAZA ENTに「リストランテ ル・ミディ ひらまつ」開店
2014年8月	赤れんが テラスに「リストランテ イル・チェントロ ひらまつ」開店
2014年8月	「ル・バエレンタル」の店舗名を「オーベルジュ・ド・リル サッポロ」に改名
2015年4月	広尾に「ソムリエ's ハウス」開店(「カフェ デ・プレ」のリニューアルオープン)
2015年9月	桜井に「オーベルジュ・ド・ぶれざんす 桜井」開店
2016年3月	奈良春日野国際フォーラム 麓~I・RA・KA~に「リストランテ オルケストラータ」開店
2016年7月	賢島に「THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 賢島」開店
2016年9月	「レストランひらまつ 広尾」を株式会社ひらまつ総合研究所に譲渡
2016年10月	熱海に「THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 熱海」開店
2016年12月	仙石原に「THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 仙石原」開店
2017年3月	西麻布に「レストランひらまつ レゼルヴ」開店(「キャーヴ・ド・ひらまつ」のリニューアルオープン)
2017年3月	六本木に「六本木テラス フィリップ・ミル」開店(「ボタニカ」のリニューアルオープン)
2017年4月	広尾に「カフェ・デ・プレ」開店(「ソムリエ's ハウス」のリニューアルオープン)
2017年9月	京都・高台寺に「レストランひらまつ 高台寺」開店
2017年9月	京都・高台寺に「高台寺 十牛庵」開店
2018年1月	レソラ天神に「リストランテKubotsu」開店(「リストランテASO 天神店」のリニューアルオープン)
2018年3月	ZOE銀座に「アルジェントASAMI」開店(「アルジェントASO」のリニューアルオープン)
2018年7月	宜野座に「THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 宜野座」開店
2018年9月	赤れんが テラスに「レストランMINAMI」開店(「リストランテ イル・チェントロ ひらまつ」のリニューアルオープン)
2018年12月	「アイコニック」閉店
2018年12月	「六本木テラス フィリップ・ミル」の店舗名を「フィリップ・ミル 東京」に改名
2019年1月	「ブラスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン」閉店
2019年4月	広尾に「カフェ&トラットリア ミケランジェロ 広尾」開店(「カフェ・デ・プレ」のリニューアルオープン)
2020年2月	「レストランひらまつパリ」閉店
2020年3月	京都・室町に「THE HIRAMATSU 京都」開店
2020年11月	「ブラスリー ポール・ボキューズ 博多」閉店
2020年12月	「リストランテ オルケストラータ」閉店
2021年3月	長野県・御代田に「THE HIRAMATSU 軽井沢 御代田」開店
2021年12月	「カフェ&トラットリア ミケランジェロ 広尾」閉店
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年12月	「レストランひらまつ レゼルヴ」閉店
2023年10月	東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場へ移行
2024年3月	「アルジェント」閉店
2025年3月	桜井の「オーベルジュ・ド・ぶれざんす 桜井」運営受託を終了
2025年12月	玉川高島屋S・C「代官山ASO チェレステ 二子玉川店」閉店
2026年2月	恵比寿に「HRMT SRAGE」開店

3 【事業の内容】

当社グループは、レストラン20店舗、ホテル6店舗を運営しております。
海外子会社であるHIRAMATSU EUROPE EXPORT SARLは、パリにおいて主に当社グループ向けの飲食材の輸出を行っております。
事業系統図を示すと下表のとおりであります。当社グループはレストラン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。



- (注) 1. レストランテASOはカフェ・ミケランジェロを、ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼはサロン・ド・テ ロンド、カフェ コキョウ、カフェテリア・カレを、ジャルダン ポール・ボキューズはカフェ&ブラスリー ポール・ボキューズを併設しております。
2. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業内容	議決権の 所有(又は 被所有)割 合 (%)	関係内容
(連結子会社) HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL (注) 1	27/29 rue Raffet Paris	328,996	飲食材の輸出	100	当社輸入飲食材の仕入先
(連結子会社) 株式会社HRMI (注) 4	東京都渋谷区	9,500	投資事業、 経営支援事業	100	投資先企業の経営支援
(その他の関係会社) 株式会社マルハン (注) 2	京都府京都市 上京区	10,000,000	総合レジャー 施設の運営	-	役員の兼任あり
(その他の関係会社) 株式会社マルハン太 平洋クラブインベ ストメント	東京都千代田区	1,000	投資及び経営 コンサルティング	(36.19)	コンサルティング
(その他の関係会社) 株式会社太平洋クラ ブ(注) 3	京都府京都市 上京区	100,000	ゴルフ場・ホテ ル・ゴルフアカデ ミーの運営	(0.80)	-

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 株式会社マルハンが直接所有する議決権はありませんが、同社の緊密な者又は同意している者及び同社子会社の議決権所有割合の合計は36.99%であります。

3. 株式会社マルハンの子会社であります。

4. 2026年3月17日付で株式会社HRMIを設立し、連結子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは1982年の創業以来、料理を文化として捉え、フランス料理・イタリア料理をはじめとするヨーロッパ食文化の日本における普及の一翼を担い、業界最高水準の料理人およびサービススタッフの育成、世界の名シェフとの協業によるブランド展開、ホテル・ブライダル領域への事業展開を通じて、ホスピタリティ業界における独自のポジションを確立してまいりました。コロナ禍を乗り越え、2024年7月のホテル資産譲渡による財務基盤の正常化を経て、当社は守りの経営から成長投資への転換段階に入っております。

パーパス「美しい味を、未来へ。」のもと、当社グループは人財戦略と事業戦略を中期経営計画の2本柱に据え、ガバナンスおよびサステナビリティ経営をその基盤として、人・ブランド・海外への投資を本格化してまいります。当社の成長投資は、店舗数の拡大のみを目指すものではありません。長年にわたり培ってきたレストラン運営に関する深い知見と経験、ならびにそれらを体現する料理人およびサービススタッフを最大の経営資源として、創業以来育んできたレストランの伝統と価値を次世代へと継承するとともに、高い収益性とブランド価値を両立する日本発のホスピタリティ企業として、持続的な企業価値の向上を実現してまいります。こうした方針のもと、当社は以下の重点課題に取り組んでまいります。

1．持続的成長を支える人財基盤の強化

当社グループの提供価値の源泉は、業界最高レベルの料理人およびサービススタッフをはじめとするプロフェッショナル人財であり、レストラン・ブライダル・ホテルの各事業を通じて、その確保・定着が事業の持続的成長を支える根幹であると認識しております。一方、外食業界における人財流出の加速、採用市場の競争激化、ならびに業界全体での人手不足の深刻化等、人財をめぐる環境は一層厳しさを増しており、業界の未来を担う人財の確保・定着および育成が、当社グループの持続的成長に向けた最重要課題であると認識しております。

こうした認識のもと、当社グループは人財戦略を抜本的に見直し、報酬および働く環境の両面におけるプロフェッショナルへの投資を充実してまいります。具体的には、マネジメント職への画一的な昇進にとらわれず、料理・サービス等の卓越した専門性を独立した評価軸とする複線化されたキャリアパスプログラム、各キャリアパスに応じた研修・教育体制の充実、業界最高水準の処遇、ならびに独立を後押しする支援制度の拡充を柱とする当社独自の新人事制度を策定・浸透させてまいります。

あわせて、2026年2月開業の「HRMT STAGE」を、若手人財が第一線で活躍するシェフから直接学ぶ人財育成拠点として活用してまいります。これらの取り組みを通じて、自らキャリアを選択し、自身の成長が可視化され、適正に評価される環境を実現し、優秀な人財の育成・活躍を図ることで、パーパス「美しい味を、未来へ。」を具現化する業界をリードする人財を輩出してまいります。

2．ブランド価値の再構築と進化

消費者価値観の多様化、インバウンド市場の回復・拡大、グローバル富裕層市場の拡大、ならびにデジタルチャネルを通じた体験消費の進展など、当社グループを取り巻く顧客・市場環境は大きく変化しております。このような環境下において、創業以来当社が培ってきた多様なブランドを次世代へ確実に継承しつつ、新たな顧客層との接点を拡大していくことが、当社グループの持続的な企業価値向上に向けた重要課題であると認識しております。

こうした認識のもと、当社は自社レストランブランド、海外提携シェフブランド、ホテルブランド、ブライダル事業等の多様なブランドについて、新たに創出した「HRMT」を含む各ブランドの位置付けと相互の関連性を体系的に整理し、ブランドポートフォリオの再構築を進めてまいります。あわせて、コアブランドのイノベーションを通じた象徴的なフラッグシップ店舗の開発を含めた首都圏での展開を強化し、トップラインの持続的成長を実現してまいります。

また、若年富裕層およびインバウンドを含むグローバル顧客との新たな接点拡大に向け、グルテンフリー・ビーガン等の食の多様化への対応、SNS等のデジタルチャネルを活用した情報発信の強化、ならびに地域文化・生産者との連携を通じた当社ならではの体験価値の創造を推進してまいります。これらの取り組みを通じてレストラン・ブライダル・ホテル各事業間の相乗効果を最大化し、当社グループの対外的認知の向上と各事業の販売機会の拡大および収益力の向上を目指してまいります。

3．成長投資と資本効率の両立

当社は、「中期経営計画2030」に基づき、新規出店、既存店改装および海外展開等の成長投資を本格的に推進しております。一方で、コロナ禍をはじめとする過去の外部環境変化への対応を通じて得られた教訓を踏まえ、財務健全性を維持しながら持続的な企業価値向上を実現することが、当社グループの重要課題であると認識しております。

こうした認識のもと、当社グループは、新規出店をはじめとする投資案件ごとに厳格な資本効率管理を徹底し、

高収益モデルへの重点投資およびキャッシュフロー重視の経営を継続してまいります。あわせて、昨今の賃料相場や建設資材価格の高騰等の事業環境を踏まえ、新設および既存物件の活用を含む多様な出店スキームを機動的に組み合わせるとともに、運営形態の最適化を進めることで、投下資本に対する収益効率の最大化を追求してまいります。

さらに、新設店舗のみならず既存店を含む各収益拠点の収益力強化に向け、生産性向上の取り組みを継続的に推進してまいります。具体的には、業務プロセスの見直し、セントラルキッチンを活用やデジタル技術の導入、ならびに人員配置の高度化を進めるとともに、2026年2月開業の「HRMT STAGE」において導入したオペレーション改革については、その効果を検証のうえ、有効な施策をグループ全体に順次展開してまいります。

これらの取り組みを通じて創出される利益を着実な原資として、株主の皆様への利益還元を安定的かつ継続的に拡充してまいります。

4．海外展開および新規事業の推進

国内のレストラン・ホテル市場が成熟化する中、当社グループが持続的成長を実現するためには、海外市場および新たな事業領域への挑戦が必要であると認識しております。

こうした認識のもと、海外展開につきましては、台湾・香港・タイ等の東アジアを中心に、現地有力企業との提携・アライアンスを含む多様な進出形態を活用し、当社ブランドの海外展開を本格的に推進してまいります。

新規事業領域の拡張に向けては、2026年3月に設立した100%子会社「株式会社HRMI」を受け皿として、外食産業を中心とした関連ビジネスへの戦略的なM&Aを推進してまいります。2026年4月1日付で実行したイタリア・サルディーニャ料理レストラン「Tharros（タロス）」を運営する株式会社UNIVERSOの株式取得を皮切りに、出資後の経営支援を一体的に担うことで、M&Aを通じた成長モデルを確立してまいります。

また、当社が長年培ってきたブランドおよび運営ノウハウを活かし、ラグジュアリーブランドとの協業による店舗運営受託および店舗開業支援コンサルティング事業の本格展開を進めることで、事業ポートフォリオの拡張と収益機会の多様化を実現してまいります。

5．ガバナンスおよびサステナビリティ経営の強化

企業を取り巻くステークホルダーの期待が高度化する中、コーポレート・ガバナンスの強化およびサステナビリティへの対応は、当社グループの持続的な企業価値向上に向けた重要な経営課題であると認識しております。

こうした認識のもと、当社グループは、取締役会の実効性向上、コンプライアンス体制の強化、ダイバーシティの推進、ならびにリスク管理および内部統制の高度化を着実に推進してまいります。

あわせて、サステナビリティへの対応につきましては、「中期経営計画2030」に掲げる「食でつながる地方創生」を重要テーマと位置付け、地産地消を通じた地域の生産者および食文化との連携、フードロス削減等を通じた環境負荷の軽減、ならびに食を通じた地域社会への貢献活動を継続的に推進し、ステークホルダーとの信頼関係を一層深めてまいります。

また、サステナビリティのもう一つの重要テーマである多様な人財の活躍を推進してまいります。当社グループでは、プライダル事業および本社部門において業界水準を上回る女性管理職比率を実現しております。一方、レストラン事業における女性管理職の登用は依然として課題と認識しております。今後も、女性の積極的な採用・育成およびライフステージに応じた柔軟な働き方の整備等を通じて、女性のシェフや支配人の拡充を進め、全ての職種における多様な人財の活躍を実現してまいります。

これらの経営課題に対応するため、当社は2025年1月14日に「中期経営計画2030」を公表し、「人財戦略」「事業戦略」「投資計画」の3つを重点施策として掲げております。初年度（2026年3月期）の業績が当初想定を上回って推移したことを踏まえ、2026年2月26日には数値目標を上方修正し、現在は施策の実行フェーズへと着実に移行しております。

本中期経営計画では、2030年度（2031年3月期）における財務目標として、連結売上高13,331百万円、営業利益1,333百万円、営業利益率10.0%、1株当たり当期純利益18.24円を掲げております。当社はこれらを単なる数値目標ではなく、顧客・従業員・地域社会・株主といったステークホルダーへの価値提供の結果として実現すべきものと位置付けております。

今後も当社グループは、変化の激しい外部環境に柔軟に対応し、強固な人財基盤と確かな事業戦略を両輪とする経営を通じて、持続可能な成長と企業価値の最大化を追求してまいります。そして、その成果を広く社会・顧客・従業員・株主の皆様と分かち合い、真に信頼される企業グループとしての地位を確立してまいります。

（注）上記の中期経営計画につきましては、発表日時点において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、「美しい味を、未来へ。」というパーパスのもと、食を通じて持続可能で豊かな社会の実現に貢献することを目指しております。また、ミッション「食の可能性を広げ、心ゆさぶる『時』を提供する」、ビジョン「この世界を、食の感動で繋がる大きなテーブルに」に基づき、事業活動のあらゆる場面でサステナビリティの取り組みを推進しております。

気候変動や資源の枯渇、食糧問題など、現代社会が直面する多くの課題は、食の未来にも深く関わっており、当社にとっても重要な経営課題の一つと認識しています。

当社では、環境への配慮、人財の多様性の尊重、地域社会との共生など、事業の特性に根ざした取り組みを通じて、企業として果たすべき責任を果たしてまいります。加えて、当社ブランドを支える最も重要な経営資本を「人財」と位置付け、中期経営計画2030に基づく人的資本戦略の強化にも取り組んでおります。

“美しい味”を未来に届け続けるために、サステナビリティを経営の重要課題として位置付け、今後も着実に取り組みを進めてまいります。

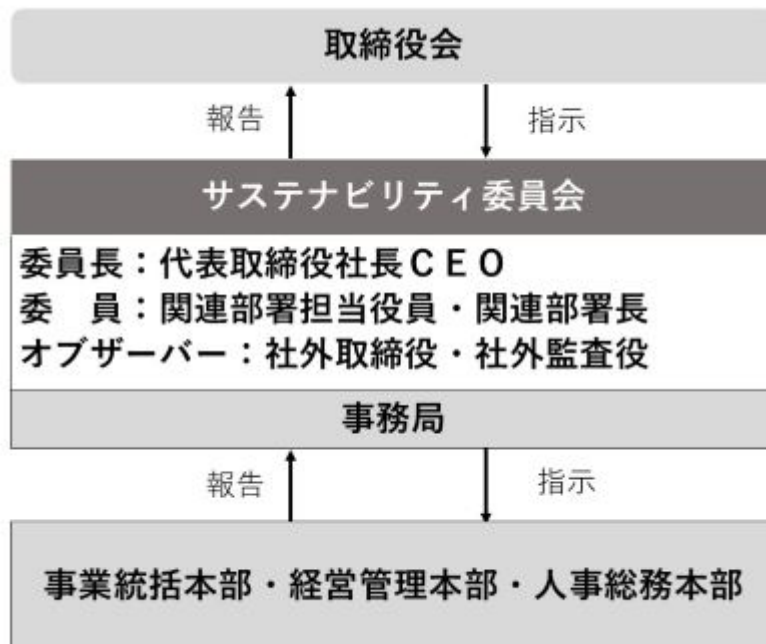
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティを重要な経営課題の一つと位置付け、その実効的な推進に向けた体制を構築しております。その中核として、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、取締役会および各本部との連携により、課題への迅速な対応と施策の実行を可能とする運営体制を整えております。同委員会には、関連部門の担当役員および部門長に加え、社外取締役・社外監査役がオブザーバーとして参加しており、専門的視点からの助言に加え、経営層への監督機能も果たすことで、ガバナンスが適切に機能する体制としております。こうした体制を通じて、企業を取り巻く環境変化を的確に捉えながら、持続可能な社会の実現と当社の持続的成長の両立に向けた取り組みを、各事業の推進と一体で進めてまいります。

本委員会では、当社が特定したマテリアリティを中心に、サステナビリティ経営の推進および中長期的成長に関する取り組みについて審議・評価を行い、取締役会へ報告しております。なお、2026年度より、コーポレートブランディング委員会との連携を通じて、ブランド戦略と一体となったサステナビリティ推進体制の強化を図ってまいります。

<サステナビリティ推進体制>



(2) 戦略

当社は、サステナビリティ活動の第一歩として、事業に関わる重要課題（マテリアリティ）を特定し、社会・環境・経済の各側面から優先的に取り組むべきテーマを明確化いたしました。

現在は、特定したマテリアリティを踏まえ、中期経営計画2030との整合性や企業価値向上への影響等を勘案しながら、重点的に取り組むべきテーマの優先順位整理や社内共有を進めております。特に、当社の競争力の源泉である「人財」に関する取り組みについては、人的資本戦略の中核として重点的に推進しております。また、具体的な目標および戦略の策定に向けた検討を継続しており、これらの課題への対応は、各事業の業務プロセスに可能な限り組み込むことを基本方針として、実効性のある取り組みにつなげることを重視しております。

今後も、社内に設置したサステナビリティ委員会を中心に、実行状況のモニタリングを行いながら、段階的に取組の精度を高め、持続可能な体制の構築を図ってまいります。

マテリアリティの特定プロセス

当社は、サステナビリティ活動の推進にあたり、「ステークホルダーにとっての重要性」と「当社にとっての重要性」の2つの視点で評価し、重要課題（マテリアリティ）を特定いたしました。以下のプロセスに基づき、取締役会を含む社内会議での討議を経て、特に優先度の高い課題をマテリアリティとして特定いたしました。

1. ひらまつが取り組むべき社会課題の抽出・整理

GRIスタンダード、SDGs、ISO26000などの国際的ガイドラインを参照し、当社に関連性が高い社会課題を広く抽出。その後、「ステークホルダーにとっての優先度」と「当社にとっての優先度」の2つの視点で評価し、優先的に取り組むべき17項目の課題を選定しました。

2. 重要課題の特定

抽出した17項目を、当社の視点から再度整理し、5つの重要課題と10の重要テーマに再編成しました。社外役員の意見も取り入れつつ、当社が優先的に取り組むべきサステナビリティ課題を検討しました。

3. 重要課題の承認・決定

経営会議および取締役会での審議を経て、当社のマテリアリティとして正式に決定いたしました。

マテリアリティ

当社は、以下の5つの重要課題と10項目の重要テーマをマテリアリティとして特定しております。いずれも当社の事業推進において極めて重要なテーマであり、当社の掲げるミッション・ビジョンの実現に不可欠な取り組みです。なお、これらのマテリアリティについては、中期経営計画2030との整合性や企業価値向上への影響等を踏まえ、優先順位や取り組み内容の見直しを継続的に行っております。特に、当社の競争力の源泉である「人財」に関する取り組みについては、人的資本戦略の中核テーマとして重点的に推進しております。マテリアリティへの対応を通じて、持続可能な社会の実現や豊かな食文化の発展に貢献するとともに、当社の持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

重要課題1 食を通じた豊かな時間の創造

食の安心・安全を確保した上で、お客様に心ゆさぶる「時」を提供する当社の事業活動を通じて豊かな食文化を継承し、新たな体験価値を創造します。

重要テーマ

- 安心・安全な食とサービスの提供
- 食文化の発展と新たな体験価値の創造

重要課題2 社会への貢献と共栄

食材をはじめ地域が持つ様々な魅力と、当社の料理やサービス、人財を掛け合わせることで、新たな価値を創造し、地域社会の持続的な発展に貢献します。

重要テーマ

- 地域の持続的発展と地域ブランド醸成への貢献
- 地産地消を含めた持続可能な調達

重要課題3 事業活動を通じた自然環境の保全

豊かな自然はあらゆる食の恵みの源泉であることから、事業活動を通じて環境負荷低減と気候変動問題への対応に取り組み、自然環境の保全を推進します。

重要テーマ

- 循環型社会への取り組み
- 気候変動への対応

重要課題4 個性輝く人財が活躍し続ける人的資本の強化

多様な人財が活躍できる機会の創出や環境整備を推進するとともに、食のプロフェッショナル人財の育成・開発に取り組み、当社ひいては飲食・サービス業界全体の発展に貢献します。

重要テーマ

- ダイバーシティ&インクルージョン
- 食のプロフェッショナル人財育成・開発

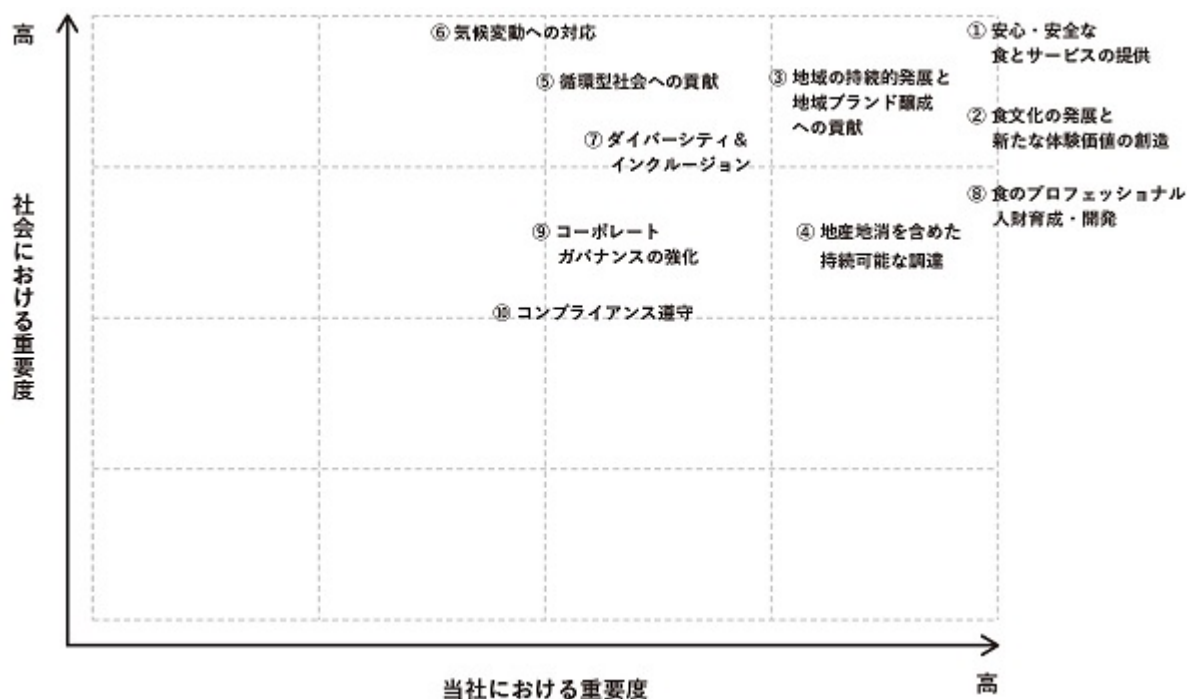
重要課題5 健全な経営基盤の確立

コーポレート・ガバナンスの強化やコンプライアンス遵守を徹底することで、ステークホルダーからの信頼に応え、持続的な企業価値の向上につながる健全な経営基盤の確立を図ります。

重要テーマ

- コーポレート・ガバナンスの強化
- コンプライアンス遵守

<マテリアリティマップ>



(3) リスク管理

当社は、「危機管理規程」に基づき、危機管理委員会が策定する「危機管理推進計画」に則って、リスクの事前予防に関する計画を立案し、その実施状況をモニタリングしております。

サステナビリティに関するリスクについては、サステナビリティ委員会を中心に、特定した5つのマテリアリティおよび関連する10の重点テーマに沿って、基本的な考え方を明確化したうえで、リスクの識別・評価、戦略の策定、目標の進捗管理を通じて、リスク管理の強化を図っております。

特に気候変動に起因するリスクについては、当社が掲げる「持続可能な社会の実現」および「事業の継続性の確保」に重大な影響を及ぼすものと認識しております。例えば、自然災害の頻発化に伴う店舗や物流インフラへの物理的損害、食品廃棄や温室効果ガス排出などによる企業イメージ毀損と顧客離反などが、事業に与える影響として想定されます。

こうしたリスクに対しては、社内での管理体制を強化することにとどまらず、生産者や取引先などのステークホルダーとの対話と連携を深めることで、リスクの低減と新たなビジネス機会の創出に取り組んでまいります。

(4) 指標及び目標

気候変動への対応

リスク	気象災害発生増加・激甚化による売上の機会減と仕入れコスト増
機会	省エネルギー化や再エネ導入によるコスト最適化
対応	・複数店舗での照明のLED化および空調設備の更新による省エネ推進 ・実質再エネ100%の電力プラン導入（非化石証書の取得含む）によるScope2排出量の削減（ロケーション/マーケット両基準）
指標	CO2排出量削減
目標	当社は、事業特性やエネルギー使用実態を踏まえながら、脱炭素ロードマップの策定および中長期的なCO ₂ 排出量削減目標の検討を進めております。 2026年3月期においては、省エネルギー施策の継続的な推進及び再生可能エネルギーの活用等により、CO ₂ 排出量は前連結会計年度比で削減しております。今後、これまでの取り組み成果や事業環境を踏まえ、2030年度を見据えた削減目標及び具体的な施策を2026年度中を目途に策定してまいります。 なお、エネルギー価格の変動や電力調達環境の変化等も踏まえ、事業継続性やコスト合理性とのバランスを考慮しながら、実効性のある取り組みを推進してまいります。

スコープ別排出量（tCO₂）

	2025年3月期	2026年3月期
Scope1	1,904	1,739
Scope2（ロケーション基準）	3,788	3,490
Scope2（マーケット基準）	2,310	2,064

Scope 1、2の集計対象は、国内拠点としております。

地産地消の活動は当社ホームページをご参照ください。

<https://www.hiramatsu.co.jp/local-table/>

当社は、省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの活用を通じて、CO₂排出量の削減に継続的に取り組んでおります。

省エネルギーに関する取り組みとしては、2023年6月から2024年1月にかけて、複数店舗において照明設備のLED化及び空調設備の更新を段階的に実施いたしました。これらの設備改修により、対象店舗におけるエネルギー使用量の抑制効果が継続して確認されており、Scope 2（ロケーション基準）における排出量削減に寄与しております。

また、Scope 2（マーケット基準）については、2023年11月以降、電力供給元の選択が可能な拠点において、日本テクノ株式会社が提供する再生可能エネルギー100%の電力プラン（調整後排出係数ゼロ）の導入を進めております。2025年3月期には、非化石証書の取得を完了し、当該拠点における電力使用実態に即した排出量算定を行っております。

2026年3月期のCO₂排出量は、省エネルギー施策の継続的な推進及び再生可能エネルギーの導入効果に加え、事業ポートフォリオの見直しに伴う2店舗の退店並びに大型店舗であるメゾン ポール・ボキューズの改装に伴う休業期間の影響等により、前連結会計年度を下回る水準となりました。

当社は今後も、事業特性を踏まえた効率的なエネルギー利用及び再生可能エネルギーの活用を推進するとともに、環境負荷の低減に向けた取り組みを継続してまいります。

ダイバーシティ&インクルージョンの促進

リスク	人財の流出・取得困難、ノウハウの逸失、エンゲージメントの低下
機会	付加価値の向上、採用コストの低減、インバウンド対応力の向上
対応	ダイバーシティの推進、女性活躍の推進
指標	<p>ダイバーシティの推進</p> <p>当社では、多様な人財が活躍できる組織づくりを目指し、人事制度の整備、企業風土の醸成、職場環境の改善に向けた施策を進めております。中期経営計画2030に基づく人的資本戦略の推進にあわせ、多様な人財の活躍状況やエンゲージメント向上等に関する指標についても検討を進め、より実効性のある推進体制の構築を図ってまいります。</p> <p>女性活躍の推進</p> <p>管理職に占める女性労働者の割合、男女の賃金の格差</p>
目標	<p>ダイバーシティの推進</p> <p>同上</p> <p>女性活躍の推進</p> <p>当社は、多様な人財が活躍できる職場の実現を目指しており、当連結会計年度における実績として、社員に占める女性労働者の割合47.1%、管理職に占める女性労働者の割合34.7%、男女の賃金の格差90.2%となっております。なお、管理職に占める女性労働者の割合は、政府が掲げる「指導的地位に女性が占める割合30%」を上回る水準を維持しております。</p> <p>男女の賃金の格差については、当社の賃金制度・体系において性別による差異はなく、同一の職務・役割における処遇差も設けておりません。差異が生じている主な要因は、管理職比率、勤続年数、雇用形態、勤務時間等の人員構成の違いによるものと認識しております。</p> <p>当社では、多様な価値観や感性を持つ人財の活躍が、顧客体験価値の向上やブランド価値向上につながる重要な要素であると認識しており、女性活躍推進を人的資本戦略の重要テーマの一つとして位置付けています。</p> <p>今後は、さらなる向上を図り、2030年度までに女性管理職比率50%の達成を中長期目標として掲げ、多様な働き方の整備やキャリア形成支援、人事制度改革等を通じて、継続的な取り組みを推進してまいります。</p> <p>なお、現時点では事業・職種ごとに女性管理職比率に差異が見られることから、今後は職種別の課題分析や目標設定についても検討を進めてまいります。</p>

食のプロフェッショナル人財育成・開発

リスク	事業の継続的成長が望めなくなる
機会	業界でトップクラスの人財による顧客満足と多様な事業への対応
対応	Hiramatsuアカデミーによる体系的な人財育成、動画教育・OJT強化、外部講師を活用した階層別研修、海外研修・トップシェフ招聘等の実施
指標	各種研修の実施状況、動画教育プラットフォーム活用状況、海外研修・トップシェフ招聘実績
目標	<p>Hiramatsuアカデミーを軸とした体系的な人財育成の推進</p> <p>動画研修プラットフォーム「ClipLine(クリップライン)」の活用による教育機会の拡充</p> <p>マネジメント研修、次世代リーダー研修、新入社員フォローアップ研修等の継続実施</p> <p>海外トップシェフの招聘および調理職向け海外研修の実施</p> <p>各種コンクール等への出場支援等を通じた高度専門人財の育成</p>

(5) 人的資本

当社は、「美しい味を、未来へ。」というパーパスのもと、中期経営計画2030における重点戦略として「人材戦略の強化」を掲げております。

当社の競争力の源泉は、料理人、サービススタッフ、ブライダル、ホテルなど、各事業領域における高い専門性と感性を備えた人材にあると認識しており、人的資本への投資を持続的成長のための重要課題として位置付けています。なお、飲食・サービス業界は他産業と比較して人材の定着が課題となりやすいことから、人材の確保・育成・定着への取り組みが一層重要になっていると認識しております。

とりわけ、外部環境の変化や価値観の多様化が進む中、個々の専門性・挑戦・成長を支援する人事制度への転換が必要であると考えております。

そのため当社では、新たな人事制度の構築を進めており、

- 専門性を軸とした評価制度
- 複線型キャリアパスの導入
- 挑戦と成長を促す育成体系
- 多様な働き方に対応した処遇設計

などを通じて、個性輝く人材が長期的に活躍できる組織基盤の整備に取り組んでおります。

また、これらの取り組みを通じて、人材の定着率向上、エンゲージメント向上、サービス品質向上を図り、ブランド価値向上につなげてまいります。

ダイバーシティ&インクルージョンの促進

当社は、多様な人材の活躍が組織の活性化を促し、個々がその魅力を磨き続けることこそが、持続的な事業成長と当社独自の価値創造につながると考えております。そのため、従業員一人ひとりが能力や創造性を最大限に発揮できる企業風土の醸成と、多様性を尊重する環境づくりに取り組んでおります。また、多様な価値観や感性を持つ人材の活躍は、顧客体験価値やブランド価値の向上につながる重要な要素であると認識しております。中でも、従業員の約半数を女性が占めているという当社の特徴を踏まえ、多様な働き方の実現や継続的なキャリア形成支援を通じて、女性の活躍推進を重点施策として位置付けています。

食のプロフェッショナル人材育成・開発

当社が提供する多彩な「食」を支えているのは、飲食・サービス分野において高度な専門性と技量を備えたプロフェッショナルな人材であり、これらの人材こそが当社の持続的成長とブランド価値向上を支える最も重要な経営資本であると捉えております。この認識のもと、当社は中期経営計画2030に基づき、人材戦略の強化を重点施策として位置付けております。新たな人事制度の構築を通じて、専門性を高めながら自律的なキャリア形成が可能となる環境整備を進めるとともに、料理人・サービススタッフのみならず、次世代リーダーやマネジメント人材の育成にも取り組んでおります。

また、海外研修やトップシェフ招聘、動画教育プラットフォームの活用、OJT強化、階層別研修等を通じて、個々のスキル向上と成長機会の拡充を図っております。

当社は、「個の成長が顧客体験価値とブランド価値につながる」という考えのもと、今後も人的資本の強化に取り組んでまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループ事業について

当社グループの根幹となるレストラン事業を中核に、レストラン事業におけるブライダル営業、ホテル事業、ワインその他のEC事業等を展開しております。

今後の景況感、市場動向、外食に係る顧客の消費動向や嗜好の変化、インバウンド需要の変動、環境問題への対応等により、当社グループが提供するレストラン・ホテルのコンセプト、料理、サービスが市場ニーズに適合しない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) ブランドの毀損リスクについて

当社グループは、「食」を通じた高品質な顧客体験の提供をブランド価値の中核としております。

このため、食品安全上の問題、接客サービスに関する問題、コンプライアンス違反、SNS等を通じた風評被害、ハラスメント事案、個人情報漏洩等が発生した場合には、当社グループの社会的信用やブランドイメージが毀損し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、海外シェフとの提携契約に基づき当社グループが展開するブランドにおいて、何らかの要因により契約継続が困難となった場合にも、当社グループのブランド価値や業績に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料価格の上昇リスクについて

天候不順や自然災害の発生、原油価格の高騰、為替変動、国際情勢の変化等による原材料価格、エネルギー価格及び物流費等の上昇は、当社グループにおける原価の上昇につながる可能性があります。一定の範囲においては、メニュー価格の改定等により対応可能であります。その影響が一定の範囲を超え、コストの上昇を十分に吸収できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報保護について

当社グループは、個人情報保護法に定められた個人情報を取り扱っており、管理体制の整備及び個人情報の取り扱いについては細心の注意を払っておりますが、当社グループが保有する顧客情報等の個人情報が漏洩した場合、当社グループの社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により当社グループのブランドイメージを大きく損ね、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループでは、食品衛生法、労働基準法、消防法等レストラン・ホテル営業に関わる各種法的規制を受けております。これらの法的規制に変更が生じた場合、それに対応するための新たな費用が発生することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 災害・感染症等に関するリスクについて

当社グループの店舗や本店所在地を含む地域において、大規模な地震、洪水、台風等の自然災害や感染症の発生・拡大等が生じた場合には、店舗営業の停止や営業時間短縮、外出自粛等により正常な事業活動が困難となる可能性があります。

また、物流網の停滞や原材料調達への影響等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 人的資本・人財確保に関するリスクについて

当社グループが提供するサービス品質やブランド価値は、料理人、サービススタッフ、ホテルスタッフ等の人財に大きく依存しております。

このため、優秀な人財の確保・育成が計画どおり進まない場合や、人財流出、労働市場環境の変化等により必要な人員を確保できない場合には、サービス品質の低下や事業運営への影響が生じ、当社グループの業績及び企業価値に影響を与える可能性があります。

当社では、中期経営計画2030に基づき、新たな人事制度の構築や人財育成施策の強化を進めておりますが、これらの施策が想定どおり機能しない場合には、中長期的な競争力に影響を与える可能性があります。

(8) 固定資産の減損について

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、消費動向や事業環境の変動等により収益性が著しく悪化した場合、減損損失を計上する可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という。）の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ227百万円減少し、11,914百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,678百万円減少した一方、原材料及び貯蔵品、未収消費税等、有形固定資産がそれぞれ、385百万円、491百万円、530百万円増加したことによるものであります。

負債合計は前連結会計年度末に比べ448百万円減少し、5,798百万円となりました。これは主に、未払消費税等が500百万円減少したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ221百万円増加し、6,116百万円となりました。これは主に、利益剰余金が219百万円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）における日本経済は、雇用・所得環境の改善や個人消費の持ち直しを背景に緩やかな回復基調で推移し、富裕層・インバウンドを中心とする高付加価値消費の拡大が当社の事業領域にも追い風となりました。一方、円安による物価上昇の長期化、食材・エネルギーコストの高止まりに加え、中東情勢の緊迫化等に伴うエネルギー価格の変動リスク、人手不足を背景とした人件費の上昇等により、飲食業界全体では依然として先行き不透明な経営環境が続きました。このような環境の中、当社グループは「中期経営計画2030」の初年度として、事業基盤の強化・拡大および生産性向上に向けた取り組みを着実に進めてまいりました。各事業において、付加価値提案の強化、価格適正化、オペレーション改善に取り組み、客単価の改善を実現するとともに、人件費の適正化およびコストコントロールに継続して取り組んでまいりました。

これらの取り組みの結果、初年度の業績が当初想定を上回って推移したことから、2026年3月期の通期業績予想を2025年11月6日および2026年2月12日の2回にわたり上方修正するとともに、2026年2月26日には「中期経営計画2030」の2年目以降の3ヵ年計画（2026年度～2028年度）の数値目標を上方修正いたしました。

なお、当社は2024年7月1日付でホテル資産を譲渡し、MC契約（マネジメント契約）へ移行しております。譲渡日以降は対象ホテルの売上総額に代えて運営受託報酬のみが当社の売上として計上されることとなり、前連結会計年度は当該取扱いが9ヵ月間の適用にとどまったのに対し、当連結会計年度は通期で適用されました。これにより、会計上の売上高は前年同期を下回っております。一方、当該影響を除いた管理会計上の総売上高ベースでは、既存事業の伸長により前年同期を上回る水準を確保しております。

レストラン事業におきましては、最大の商戦期であるクリスマスおよび年末に向けた各種企画を早期に市場へ投入し計画的な集客を推進したほか、提携する海外ブランドのシェフを招いたガラディナーの開催など、当社ならではの施策を展開し、集客力の強化を図ってまいりました。また、「中期経営計画2030」に基づく既存店投資として実施した「メゾン ポール・ボキューズ」（代官山）のリニューアル後において、集客および客単価が想定を上回って推移するなど、これらの取り組みの効果により既存店の収益力が向上いたしました。「代官山ASOチェレステ 二子玉川店」閉店の影響により、売上は前年同期を下回ったものの、修正後の通期業績予想を上回って着地いたしました。

「中期経営計画2030」に基づく新規出店としては、2026年2月21日に東京・恵比寿に新店舗「HRMT STAGE（エイチアールエムティー ステージ）」を開業いたしました。同店は、当社が培ってきたフランス料理の精緻な技法を基盤に、イタリア料理・日本料理・イノベティブ料理のエッセンスを取り入れた新業態であり、バックヤード業務の徹底した合理化により生み出した余力を、料理のクリエイティビティおよびお客様とのコミュニケーションに集中させる独自の運営モデルを構築しております。あわせて、20代を中心とする若手人財が第一線で活躍するシェフから直接学ぶ「育成のステージ」としての役割も担い、2028年に予定する表参道フラッグシップ店開業に向けた重要な布石として、当社グループ全体の成長を牽引してまいります。

ブライダル事業におきましては、「メゾン ポール・ボキューズ」（代官山）のリニューアル効果を背景に、当連結会計年度における婚礼の実施組数は前年同期を上回りました。あわせて、招待人数の増加を促す施策および飲食の単価向上施策が引き続き奏功し、組単価も前年同期を上回る水準で推移したことから、売上は前年同期および当初計画をいずれも上回って着地いたしました。

また、「中期経営計画2030」に基づくブライダル新市場創出施策として、株式会社リクルートが運営する結婚情報サービス『ゼクシィ』との協業により、当社独自のサービス「One Table, One Story」を開発し、新たな結婚式のスタイル「Slowly Stay Wedding」の取り組みを推進しております。その展開拠点として、2025年11月、東京・代官山に「HIRAMATSU SALON」を開業し、2026年3月から本格的な市場提案を開始しております。当該取り組みは翌期以降の業績寄与を見込んでおります。

ホテル事業におきましては、国内主要都市および観光地において外資系ブランドを中心とした高価格ラグジュアリーホテルの新規開業が相次ぐなど、競争環境が一段と厳しさを増す状況が続きました。このような環

境のもと、当社グループは価格改定および付加価値提案の強化により客単価の向上を推進し、富裕層を中心とした訪日客の取り込みが奏功した施設を中心に、客単価は前年同期を上回る水準で推移いたしました。一方、新規開業した競合施設への需要の分散、夏季の記録的な猛暑による国内宿泊需要の一部後退、ならびに下期における中国を中心とした訪日客需要の減少などの複合的な要因により、施設間で稼働率に差が生じ、一部施設で売上が伸び悩みました。

これらを踏まえ、当社グループは施設ごとのマーケット特性および需要動向に応じた価格戦略への移行を進めるとともに、季節要因や顧客ニーズを捉えた新規プランの投入、新たな販売チャネルの開拓、サービス品質の向上ならびに情報発信の強化等の施策を継続的に推進しております。

その他事業におきましては、ラグジュアリーブランドとの協業による店舗運営受託事業として、2024年12月に開始した銀座「カフェ ディオール パイ アンヌ＝ソフィー・ピック」が通期で寄与したことに加え、2026年2月から代官山にて新たなラグジュアリーブランドカフェの運営受託を開始いたしました。これらの運営受託事業は、「中期経営計画2030」に掲げる、当社が長年培ってきたブランドおよび運営ノウハウを活かした新たな収益モデルの中核施策として着実に進展しております。あわせて、プレミアムシャンパーニュセットやブルゴーニュ産ワインセットなど高価格帯商品のオンライン販売も前年同期を上回って推移し、その他事業の売上は前年同期を大幅に上回る結果となりました。

また、「中期経営計画2030」に基づく外食産業を中心としたM&Aを通じた成長戦略の推進体制として、2026年2月、M&Aの検討から実行および出資後の経営支援までを一体的に担う100%子会社「株式会社HRMI」を設立いたしました。同社を通じたM&A戦略の第1号案件として、2026年4月1日付で、イタリア・サルディーニャ料理レストラン「Tharros（タロス）」を運営する株式会社UNIVERSOの全株式を取得しております。

利益面につきましては、「中期経営計画2030」で掲げる生産性向上の取り組みが着実に進展し、人件費の適正化およびコストコントロールに継続して取り組んできたことに加え、各事業における収益性改善の効果が表れた一方、「HRMT STAGE」開業をはじめとする中期経営計画初年度の戦略投資を計画的に推進したことに伴う先行費用も発生いたしました。これらに税制上の効果も加わったことから、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高9,881百万円（前年同期比7.3%減）、営業利益200百万円（同19.7%減）、経常利益204百万円（同17.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益219百万円（同85.6%減）となり、当初予算および修正後業績予想に対し、各段階利益において大幅に上回って着地いたしました。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益が前年同期を大きく下回ったのは、前期にホテル資産の譲渡に伴う特別利益を計上していた反動によるものであります。

また、ホテル事業のMC契約への移行に伴い、譲渡日以降の収益は運営受託報酬として「その他」セグメントに計上しておりましたが、当連結会計年度より報告セグメントの区分を見直し、単一セグメントとして開示しております。このため、セグメント別の経営成績の記載を省略しております。

（連結業績ハイライト）

項目	前期実績	当初計画	修正計画	当期実績	前期比	当初計画比
売上高	10,662百万円	9,353百万円	9,771百万円	9,881百万円	7.3%	5.6%
営業利益	249百万円	122百万円	181百万円	200百万円	19.7%	64.1%
経常利益	173百万円	103百万円	172百万円	204百万円	17.3%	97.5%
当期純利益	1,530百万円	70百万円	211百万円	219百万円	85.6%	210.2%

（注）「修正計画」は2026年2月12日公表の修正後業績予想であります。

(事業別売上高(参考・各店の売上を集計したベース))

各店の売上を集計したベースの事業別売上の概況は、参考値として以下のとおりであります。

なお、当社グループは当連結会計年度より単一セグメントとして開示しているため、セグメント情報の開示は省略しておりますが、より一層ご理解いただくことを目的として補足情報として記載しております。また、ブライダル事業は経営管理上レストラン事業に含めて管理しておりますが、本資料では区分掲記しております。

事業区分	前期実績	当期実績	前期比	修正計画比	当初計画比
レストラン事業	5,492百万円	5,450百万円	0.8%	1.3%	2.8%
ブライダル事業	3,602百万円	3,946百万円	9.6%	1.4%	9.5%
ホテル事業	4,572百万円	4,236百万円	7.3%	0.6%	7.3%
その他事業	250百万円	331百万円	32.5%	1.6%	22.8%
合計	13,917百万円	13,965百万円	0.3%	0.7%	1.5%

(注) ホテル事業はMC契約のもと従来と同様に各店の売上を集計したベースで記載しております。

本表は監査法人による監査の対象外であります。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

該当事項はありません。

受注実績

該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、当社グループはレストラン事業の単一セグメントであります。

(イ)収入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン	9,881,044	7.3
合計	9,881,044	7.3

(注) 1. 上記の収入実績(合計)に対する婚礼営業の構成比は、39.9%であります。

(ロ)収容実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	人数(人)	前年同期比(%)
レストラン	654,664	6.2
合計	654,664	6.2

(注) 1. 上記には、婚礼営業及びパーティの実績は含まれておりません。

(3)キャッシュ・フロー及び資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末から1,678百万円減少し4,966百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、支出した資金は653百万円(前連結会計年度は346百万円の支出)となりました。これは主

に、税金等調整前当期純利益163百万円（前連結会計年度は1,521百万円）、減価償却費205百万円（前連結会計年度は350百万円）による収入があったものの、未払消費税等の減少500百万円（前連結会計年度は136百万円の減少）、未収消費税等の増加491百万円（前連結会計年度は発生しておりません）による支出があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は793百万円（前連結会計年度は12,144百万円の獲得）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出が627百万円（前連結会計年度162百万円の支出）、敷金及び保証金の差入による支出が91百万円（前連結会計年度は54百万円の支出）となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は233百万円（前連結会計年度は10,785百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が230百万円（前連結会計年度は14,596百万円の支出）となったことによるものであります。

（資本の財源及び資金の流動性）

当社グループの運転資金需要の主なものは、レストラン・ホテル等の事業運営に伴う食材費、人件費、店舗運営費等の営業費用であります。また、投資資金需要の主なものは、新規出店、既存店舗の改装、設備更新及び業務効率化・生産性向上に向けたシステム関連投資等であります。

当社グループは、事業活動から創出される営業キャッシュ・フローを基本的な資金源とし、必要な運転資金及び設備投資資金を確保しております。今後、中期経営計画2030に基づく事業成長に向けた新規出店や既存施設の価値向上に向けた投資等については、事業活動によるキャッシュ・フローを中心に充当するとともに、必要に応じて金融機関からの借入等による資金調達を活用し、安定的な資金確保に努めてまいります。

また、当社グループでは、安定した事業運営を継続するため、手元流動性の確保を重要な財務課題の一つとして認識しております。今後の事業環境の変化や成長投資の機会に柔軟に対応できるよう、資金需要の動向を適切に把握するとともに、資本効率及び財務健全性のバランスを考慮した資金調達・資金管理を行ってまいります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額並びに開示に影響を与える見積り及び仮定を必要としております。経営者は、これらの見積り及び仮定に基づく数値について過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1) 海外ブランドレストランの日本における展開契約

「プルセル」ブランド

フランス、モンペリエのレストラン「ル・ジャルダン・デ・サンス」のオーナーシェフであるローラン・プルセル氏が代表を務めるJDS HOLDING（現JLO HOLDINGS）と「プルセル」ブランドのレストランを展開する契約を締結しております。

なお、提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	ジャック・プルセル氏及びローラン・プルセル氏により、メニュー企画、店舗コンセプト企画、技術指導を行い、プルセル両氏と当社が日本の市場にあわせて料理、サービス、コンセプトについての協議を行ったうえで、当社が指名するシェフにより業務運営を行う。
契約日	2001年12月11日
契約期間	当該レストラン開店日(2002年9月6日)より5年とする。ただし、契約期間満了日より6ヶ月前までに契約解除通告がなされない限り5年ごとに自動更新される。
契約先	JLO HOLDINGS(フランス・カイヤール)
出店場所	東京都千代田区丸の内2丁目4-1 丸の内ビルディング35階「サンス・エ・サヴール」
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「プルセル」に係わるブランドが使用できる。一方、当社は、JLO HOLDINGSの了解なくして、別の場所における当該ブランドを用いた営業行為を行うことはできない。

「エーベルラン」ブランド

フランス、アルザスのレストラン「オーベルジュ・ド・リル」のオーナーシェフであるマルク・エーベルラン氏と「エーベルラン」ブランドのレストランを展開する契約を締結しております。

なお、提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	マルク・エーベルラン氏により、メニュー企画、店舗コンセプト企画、及び技術指導を行い、マルク・エーベルラン氏と当社が日本の市場にあわせて料理、サービス、コンセプトについての協議を行ったうえで、当社が指名するシェフにより業務運営を行う。
契約日	2005年12月4日
契約期間	2005年12月4日より3年とする。ただし、契約期間満了日より6ヶ月前までに契約解除通告がなされない限り3年ごとに自動更新される。
契約先	マルク・エーベルラン氏
出店場所	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7-1 ミッドランド スクエア42階「オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ」 東京都港区西麻布1丁目6-4「オーベルジュ・ド・リル トーキョー」 北海道札幌市中央区南1条西28-3-1「オーベルジュ・ド・リル サッポロ」
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「マルク・エーベルラン」に係わるブランドが使用できる。一方、当社は、マルク・エーベルラン氏の了解なくして、別の場所における当該ブランドを用いた営業行為を行うことはできない。

「ボキューズ」ブランド

フランス、リヨンのレストラン「ポール・ボキューズ」を運営するProduits Paul BOCUSEと、日本国内において「ボキューズ」ブランドのレストランを展開する契約を締結しております。

なお、提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	Produits Paul BOCUSEのスタッフにより、メニュー企画、店舗コンセプト企画の提案、及び技術指導を行い、Produits Paul BOCUSEと当社が料理、サービス、コンセプトについての協議を行ったうえで、当社が指名するシェフにより業務運営を行う。
契約日	2005年12月1日
契約期間	2005年12月1日より5年とする。ただし、期間中の6ヶ月前までに契約解除通告がなされない限り5年ごとに自動更新される。
契約先	Produits Paul BOCUSE(フランス・リヨン)
出店場所	東京都港区六本木7丁目22 2 国立新美術館 3階「ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ」 東京都渋谷区猿楽町17 16 代官山フォーラム地下1階「メゾン ポール・ボキューズ」 東京都中央区銀座2丁目2 14 マロニエゲート10階「ブラスリー ポール・ボキューズ 銀座」 東京都千代田区丸の内1丁目9 1 グラントウキョウノースタワー12階「ブラスリー ポール・ボキューズ 大丸東京」 石川県金沢市広坂2丁目1 1 石川県政記念 しいのき迎賓館内「ジャルダン ポール・ボキューズ」 「カフェ&ブラスリー ポール・ボキューズ」
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「ポール・ボキューズ・ビストロ」及び「ブラスリー ポール・ボキューズ」に係わるブランドを使用できる。ただし、当社はProduits Paul BOCUSEの了解なくして、別の場所における当該ブランドを用いた営業行為を行うことはできない。

「フィリップ・ミル」ブランド

フランスのシャンパーニュ地方のレストラン「ARBANE」のオーナーシェフ、フィリップ・ミル氏との業務提携契約を締結しております。

なお、提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	フィリップ・ミル氏及びフィリップ・ミル氏のスタッフによりメニュー企画、店舗コンセプト企画の提案、及び技術指導を行い、フィリップ・ミル氏及びフィリップ・ミル氏のスタッフと当社が料理、サービス、コンセプトについての協議を行ったうえで、当社が指名するシェフにより業務運営を行う。
契約日	2016年12月20日
契約期間	2016年12月20日より6年とする。ただし、契約期間満了日より6ヶ月前までに契約解除通告がなされない限り6年ごとに自動更新される。
契約先	PM CONSULTING(フランス・ランス)
出店場所	東京都港区赤坂9丁目7 4 東京ミッドタウン ガーデンテラス4階「フィリップ・ミル東京」
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「フィリップ・ミル」に係わるブランドが使用できる。一方、当社は、フィリップ・ミル氏の了解なくして、別の場所における当該ブランドを用いた営業行為を行うことはできない。

(2) 資本業務提携契約の締結、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行

株式会社マルハン太平洋クラブインベストメント及び株式会社太平洋クラブとの間で株式引受契約及び業務提携契約を、株式会社マルハン太平洋クラブインベストメントとの間で新株予約権引受契約を締結し、これに基づき、株式会社マルハン太平洋クラブインベストメント及び株式会社太平洋クラブを割当先として第三者割当による普通株式並びに株式会社マルハン太平洋クラブインベストメントを割当先とする第7回新株予約権を発行しております。

なお、契約の要旨は、下記のとおりであります。

株式引受契約（第三者割当）

契約日	2021年7月16日	
払込日	2021年8月30日	
割当先及び株式数	株式会社マルハン太平洋クラブインベストメント 株式会社太平洋クラブ	25,558,100株 568,100株

新株予約権引受契約（第三者割当）

契約日	2021年7月16日	
割当日	2021年8月30日	
割当先及び新株予約権の数	株式会社マルハン太平洋クラブインベストメント	177,852個

業務提携契約

契約日	2021年7月16日	
契約先	株式会社マルハン太平洋クラブインベストメント 株式会社太平洋クラブ	
業務提携の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客基盤の拡大と新規顧客獲得 ・マーケティング戦略の実現によるブランド価値の向上 ・人財の相互活用による接客サービス、店舗運営をはじめとする経営ノウハウの共有、顧客満足度の向上 ・原材料の共通仕入による仕入コストの削減 ・商品の共同開発、PB（プライベート・ブランド）の立上げなど新規事業の開発 ・デジタル・トランスフォーメーション(DX)を活用した顧客管理等システムの開発、業務効率の向上 ・戦略的PR強化による集客力の向上 ・当社の人員強化を目的とした本割当予定先から当社に対する人員派遣 ・本割当予定先から当社に対する経営管理全般についての指導、サポート 	

（3）ホテル運営に関する運営委託契約

当社は、2024年7月1日付で、ロードスターキャピタル株式会社が出資する特別目的会社であるLD2合同会社との間でホテル運営に関する運営委託契約を締結しており、当社はホテルの運営を受託しております。

なお、契約の要旨は、下記のとおりであります。

契約日	2024年7月1日	
契約先	LD2合同会社（ロードスターキャピタル株式会社出資の特別目的会社）	
業務提携の内容	「THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 賢島」、「THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 熱海」、「THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 仙石原」、「THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 宜野座」、「THE HIRAMATSU 京都」及び「THE HIRAMATSU 軽井沢 御代田」の運営受託	

（4）シンジケートローン契約の締結について

当社は、シンジケートローン契約（契約日2024年6月26日）を締結しております。財務制限条項につきましては、「連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）」に詳細を記載しているため、内容を省略しております。

（5）事業提携契約の解消

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は798百万円であり、主なものは、レストランの新規出店ならびに既存店舗の改修等に関するものであります。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

なお、当社グループはレストラン事業の単一セグメントであり、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
レストランひらまつ 博多 (福岡市博多区)	レストラン 事業	店舗設備	-	-	31,180	- (-)	-	31,180	18
ラ・フェット ひらまつ (大阪市北区)	レストラン 事業	店舗設備	183,108	-	11,255	- (-)	-	194,363	46
レストランひらまつ 高台寺 (京都市東山区)	レストラン 事業	店舗設備	14,987	-	12,208	- (-)	-	27,196	21
メゾン ポール・ボ キューズ (東京都渋谷区)	レストラン 事業	店舗設備	295,636	-	43,125	- (-)	-	338,761	30
ブラスリー ポール・ ボキューズ ミュゼ (東京都港区)	レストラン 事業	店舗設備	37,672	-	15,073	- (-)	-	52,745	11
ブラスリー ポール・ ボキューズ 銀座 (東京都中央区)	レストラン 事業	店舗設備	1,434	-	4,809	- (-)	-	6,244	11
ブラスリー ポール・ ボキューズ 大丸東京 (東京都千代田区)	レストラン 事業	店舗設備	28,415	-	4,300	- (-)	-	32,716	17
オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ (名古屋市中村区)	レストラン 事業	店舗設備	12,662	-	-	- (-)	-	12,662	21
オーベルジュ・ド・リル トーキョー (東京都港区)	レストラン 事業	店舗設備	55,883	-	33,204	- (-)	-	89,087	24
オーベルジュ・ド・リル サッポロ (北海道札幌市)	レストラン 事業	店舗設備	327,989	-	9,371	- (-)	-	337,360	27
サンス・エ・サヴール (東京都千代田区)	レストラン 事業	店舗設備	976	-	10,479	- (-)	-	11,456	21
リストランテ A S O (東京都渋谷区)	レストラン 事業	店舗設備	432,612	-	48,722	- (-)	-	481,335	43
代官山 A S O チェレス テ 日本橋店 (東京都中央区)	レストラン 事業	店舗設備	20,537	-	4,825	- (-)	-	25,362	15
リストランテ Kubotsu (福岡市中央区)	レストラン 事業	店舗設備	135,054	-	50,285	- (-)	2,363	187,703	27
高台寺 十牛庵 (京都市東山区)	レストラン 事業	店舗設備	24,616	-	49,254	- (-)	-	73,871	14

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
HRMT STAGE (東京都渋谷区)	レストラ ン事業	店舗設備	158,479	-	29,579	- (-)	-	188,058	10

- (注) 1. 「レストランテASO」は「カフェ・ミケランジェロ」を、「ブラスリー ポール・ボキーズ ミュゼ」は「サロン・ド・テ ロンド」「カフェ コキユ」「カフェテリア カレ」を含んでおります。
2. 従業員数には臨時従業員数は含まれておりません。
3. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は1,157,872千円であります。なお、賃借している土地の面積は7,820.41㎡であります。

(2) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL	事務所 (フランス・ パリ)	その他事業	事務所 設備	-	-	-	- (-)	-	-	2

(注) 従業員数には臨時従業員数は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備投資については、市場動向、投資効率等を総合的に勘案の上実施しております。

なお、2026年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	サンス・ エ・サヴール (東京都千 代田区)	レストラン 事業	店舗設備	400	3	自己資金	2026年 6月	2026年 9月	店舗設備 の増加
提出会社	レストラン テ Kubotsu (福岡市中 央区)	レストラン 事業	店舗設備	150	-	自己資金	2026年 6月	2026年 8月	店舗設備 の増加

(2) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	74,740,400	74,740,400	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり権利 内容に何ら限定のない当社 の標準となる株式 1単元の株式数 100株
計	74,740,400	74,740,400	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第7回新株予約権	
決議年月日	2021年7月16日
新株予約権の数(個)	177,852
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 17,785,200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	176 (注) 3
新株予約権の行使期間	2021年8月31日～2029年8月30日 (注) 5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 176 (注) 4 資本組入額 88 (注) 6
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要 するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権の発行時(2021年8月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

注1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式17,785,200株とする（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。）。但し、本項第(2)号から第(4)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が注4の規定に従って行使価額（注3(1)に記載。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、注4(1)に記載の調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る注4(2)及び(5)に記載の行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、注4(2)(ホ)に記載の場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 各本新株予約権の払込金額

本新株予約権1個当たり金121円（本新株予約権の払込総額金21,520,092円）

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

- (1) 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の1株当たりの価額（以下「行使価額」という。）に、本新株予約権1個の行使により交付する当社普通株式の数を乗じた金額とする。
- (2) 行使価額は、176円とする。なお、行使価額は注4(1)号乃至(4)に記載の内容に従い調整されることがある。

4. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行日の翌日以降、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整する（以下、調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という。）。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価格}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。
 - (イ) 時価（本項第(3)号(ロ)に定義される。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、当社が導入する譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社又は当社子会社の取締役又は従業員に対し当社普通株式を新たに発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。
 - (ロ) 株式の分割により普通株式を発行する場合
調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
 - (ハ) 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合
調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。
但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
 - (ニ) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- (ホ) 上記(イ)乃至(ハ)の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記(イ)乃至(ハ)にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整後行使価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(3) その他

- (イ) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (ロ) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日(但し、本項第(2)号(ホ)の場合は基準日)に先立つ45取引日(以下に定義する。)目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。
この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限(一時的な取引制限も含む。)があった場合には、当該日は「取引日」にあたらないものとする。
- (ハ) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とし、当該行使価額の調整前に本項第(2)号に基づき交付されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、本項第(2)号(ホ)の場合には、行使価額調整式で使用する発行又は処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。
- (ニ) 行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。但し、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用するものとする。
- (4) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
(イ) 株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために行行使価額の調整を必要とするとき。
(ロ) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
(ハ) 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) 本項第(1)号乃至第(4)号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

5. 本新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権者は、2021年8月31日から2029年8月30日(但し、注7に従って当社が本新株予約権の全部を取得する場合には、当社が取得する本新株予約権については、当社による取得の効力発生日の前銀行営業日)までの間(以下「行使期間」という。)、いつでも、本新株予約権を行使することができる。但し、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。行使期間を経過した後は、本新株予約権は行使できないものとする。

上記にかかわらず、以下の期間については行使請求ができないものとする。

- (1) 当社普通株式に係る株主確定日(会社法第124条第1項に定める基準日をいう。)及びその前営業日(振替機関の休業日でない日をいう。)
- (2) 振替機関が必要であると認めた日
- (3) 組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、それらの組織再編行為の効力発生日の翌日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。この場合には停止期間その他必要な事項をあらかじめ本新株予約権者に通知する。

6. その他の本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

7. 本新株予約権の取得事由

当社は、当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）をする場合、株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となる場合又は東京証券取引所において当社の普通株式が上場廃止とされる場合、会社法第273条の規定に従って15取引日前に通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり121円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

8. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (3) 組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、それらの組織再編行為の効力発生日の翌日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。この場合には停止期間その他必要な事項をあらかじめ本新株予約権者に通知する。

9. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年8月30日 (注)1	26,136,200	74,740,400	2,299,985	3,513,525	2,299,985	3,304,735
2022年6月24日 (注)2	-	74,740,400	3,413,525	100,000	-	3,304,735

(注)1. 第三者割当

発行価格176円 資本組入額88円

割当先 株式会社マルハン太平洋クラブインベストメント

株式会社太平洋クラブ

2. 2022年6月24日開催の第40期定時株主総会決議により、資本金3,413,525千円を減少し、その全額をその他資本剰余金へ振り替えたものであります。(減資割合97.15%)

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	23	263	24	180	37,063	37,555	-
所有株式数(単元)	-	6,712	8,735	286,207	10,714	2,221	432,623	747,212	19,200
所有株式数の割合(%)	-	0.90	1.17	38.30	1.43	0.30	57.90	100.00	-

(注) 1. 自己株式4,092,989株は、「個人その他」に40,929単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マルハン太平洋クラブ インベストメント	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	25,568,100	36.19
ロードスターキャピタル株式会社	東京都中央区銀座1丁目9番13号	1,500,000	2.12
ひらまつ社員持株会	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号	1,256,500	1.78
中川 一	大阪府堺市堺区	706,800	1.00
新行内 儀春	埼玉県所沢市	665,200	0.94
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	600,000	0.85
株式会社太平洋クラブ	京都府京都市上京区出町通今出川上る青龍町231	568,100	0.80
江頭 和子	東京都港区	500,000	0.71
重川 龍子	東京都渋谷区	314,600	0.45
遠藤 宣夫	東京都目黒区	312,600	0.44
計	-	31,991,900	45.28

(注) 上記のほか、自己株式が4,092,989株あります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,092,900	-	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式 1単元の株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,628,300	706,283	同上
単元未満株式	普通株式 19,200	-	-
発行済株式総数	74,740,400	-	-
総株主の議決権	-	706,283	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄には、自己株式89株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の1,800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ひらまつ	東京都渋谷区恵比寿 四丁目20番3号	4,092,900	-	4,092,900	5.48
計	-	4,092,900	-	4,092,900	5.48

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
売却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	45,900	22,628	-	-
保有自己株式数	4,092,989	-	4,092,989	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針の一つと位置づけており、持続的な企業価値の向上と財務基盤の強化との両立を図りながら、安定的かつ継続的な配当の実現を目指しております。配当につきましては、健全な財務運営を前提として、連結配当性向30%程度を目安とした利益還元を行うことを基本方針としております。

当連結会計年度(2026年3月期)につきましては、「中期経営計画2030」に掲げる「人財戦略」および「事業戦略」の推進に伴う成長投資の継続局面にあることを踏まえ、誠に遺憾ながら、当連結会計年度の剰余金の配当は見送らせていただくことといたしました。

次期(2027年3月期)の配当予想につきましては、次期業績見通しを勘案し、当初2028年度を想定していた復配を2026年度へ前倒しすることとし、連結配当性向30%を目安として1株当たり期末配当金を1円22銭とする予想を開示いたしました。なお、業績動向により計算上の配当額が1株当たり1円を下回った場合においても、次期につきましては1株当たり1円を下限として配当を行う方針であります。

当社グループにおける剰余金の配当は、中間配当については取締役会の決議により、期末配当については株主総会の決議により行うこととしております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「美(うつく)しい味を、未来へ。」をパーパスとして掲げ、「食の可能性を広げ、心ゆさぶる『時』を提供する」というミッションの実現に向けて、中期経営計画「中期経営計画2030」を策定し、事業活動を推進しております。

本中期経営計画では、当社の最大の強みであり、パーパスの重要な要素でもある「業界最高レベルの料理人・サービス人の集団」を一層強いものにしていく「人財戦略」を大きな柱の一つと位置付けております。また、人財の成長を通じて顧客体験価値およびブランド価値を高めることで、「事業戦略」および「ブランド戦略」と一体となった価値創造を推進しております。

これらの取り組みにより、持続的な成長と収益力向上の好循環を創出し、企業価値の向上と、復配を含めたステークホルダーへの還元を実現してまいります。

こうした経営戦略を確実に遂行し、持続的な企業価値の向上を図るためには、経営の健全性、透明性、公正性を確保することが不可欠であり、コーポレート・ガバナンスの強化は当社にとって重要な経営課題の一つと位置付けております。当社は、取締役会による意思決定の高度化および監督機能の向上に努めるとともに、すべてのステークホルダーとの信頼関係を基盤とした経営を実践し、サステナビリティを重視した持続的な企業価値向上に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、監査役は3名(うち3名が社外監査役)であります。監査役会による監査を核とした経営監視体制を採用しており、監査計画に基づく網羅的な監査を実施するほか、取締役会に出席し取締役の職務執行の監視を行っております。また、執行役員制度を導入しており、経営監視機能と業務執行機能を分離し、役割・責任の明確化と意思決定の迅速化を図っております。

(取締役会)

当社の取締役会は、提出日(2026年6月26日)現在、取締役5名(うち社外取締役3名)で構成され、取締役会規程に基づき、定時取締役会を原則として月1回、又は必要に応じて臨時取締役会を随時開催します。取締役会は、月次の営業報告に加え、法令・定款に定められた事項について審議を行うほか、事業計画の決定その他重要な業務に関する事項を決議し、取締役の職務執行を監督しております。また、コーポレートカレンダーを作成し、取締役会付議事項の付議スケジュールの明確化等を実施することにより、重要な議案の抜け漏れを防止しております。取締役会には3名の監査役も出席し、取締役の業務の執行状況について、法令及び定款に違反していないかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

なお、当社は、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は5名(内、社外取締役3名)となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」及び「役付取締役選定の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2) 役員の状況」のとおりであります。

(監査役会)

監査役会は原則月1回を基本として開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会へ出席するほか、各店舗への往査、取締役及び従業員からの重要事項の報告收受等により業務執行状況を監視し、会計監査人、内部監査室との連携を通じてその実効性を高めることに努めております。

[取締役会の活動状況]

当連結会計年度は18回の取締役会を開催しており、個々の役員の出席状況については以下のとおりです。

	取締役会(18回開催)	
	出席回数	出席率
取締役 三須 和泰	18回	100%
取締役 服部 かおり	14回	100%
取締役 熊谷 信太郎	18回	100%
取締役 勝丸 千晶	14回	100%
取締役 三上 秀樹	14回	100%
取締役 韓 俊	3回	75%
取締役 笹尾 佳子	4回	100%
監査役 工藤 裕人	18回	100%
監査役 岩田 美知行	18回	100%
監査役 平野 洋	18回	100%

- (注) 1. 取締役服部かおり氏、勝丸千晶氏及び三上秀樹氏は、2025年6月25日開催の第43期定時株主総会において選任され就任いたしましたので、2025年6月25日以降に開催された取締役会への出席状況を記載していません。
2. 韓俊氏、笹尾佳子氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載していません。
3. 韓俊氏、笹尾佳子氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任していません。
- なお、取締役会当日に出席できない場合は事前に議案を説明の上、決議にかかる意思を確認しております。

主な検討内容（議題）は以下のとおりです。

テーマ	主な審議事項
決算・財務	決算（四半期含む）関連、予算・資金計画、配当関連
経営戦略	新中期経営計画の進捗、人財戦略・ブランド戦略を含む重要施策、重要な営業戦略・目標値の決定等
営業施策	店舗戦略、ブランド戦略、重要な営業施策、収益改善施策等
コーポレート・ガバナンス	重要な契約の締結、規程の改廃、内部監査・監査報告、内部統制、利益相反・関連当事者取引、株主総会関連、取締役会実効性評価等
指名・報酬	代表取締役選定、役付取締役選定、役員報酬関連等
サステナビリティ	サステナビリティ関連施策、マテリアリティ、人財戦略、気候変動対応等
その他	労務管理、コンプライアンス、ハラスメント対応等

企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり定めております。

（ガバナンス委員会）

独立社外取締役を中心に構成するガバナンス委員会では、取締役及び監査役の指名並びに取締役の報酬の合理性について審議を行うとともに、当社や当社の株主共同の利益に適切な配慮がなされるよう審議し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に努めております。ガバナンス委員会には、必要に応じて弁護士等の社外有識者もオブザーバーとして参加しております。

（経営会議）

経営会議は取締役、執行役員等経営幹部で構成されており、必要と判断した場合には社外役員等も参加します。経営会議は原則として毎月2回開催しておりますが、必要に応じ機動的に開催しております。経営課題について議論するほか、業務執行についての方針及び計画の審議、決定、管理を行っており、必要な場合は審議結果を取締役に付議します。

当社では、適時適切な情報開示が全ての利害関係者に対する責任を果たすことであると同時に、経営の透明性と健全性の向上に資するものと考え、情報開示に積極的に取り組んでおります。

（コンプライアンス委員会）

代表取締役社長をチーフ・コンプライアンス・オフィサーとするコンプライアンス委員会は、取締役、各事業本部長、事業部長で構成し、コンプライアンス体制の整備、内部通報制度の運用、ハラスメント防止の取り組みをはじめ、リスク管理に関する事項や法令違反等の未然防止・早期対応を担います。

（危機管理委員会）

代表取締役社長を委員長とする危機管理委員会は、取締役、各事業本部長、事業部長で構成し、リスク管理状況の定点観測、クライシス発生時の対応及びその後の再発防止を行います。危機管理委員会は、各事業部より危機管理委員を会議メンバーとして招集し、危機管理委員会が定める危機管理推進計画に基づき、リスクの事前予防の計画を立案し、その実施状況をモニタリングします。必要に応じ社外取締役、社外監査役もオブザーバーとして参加します。

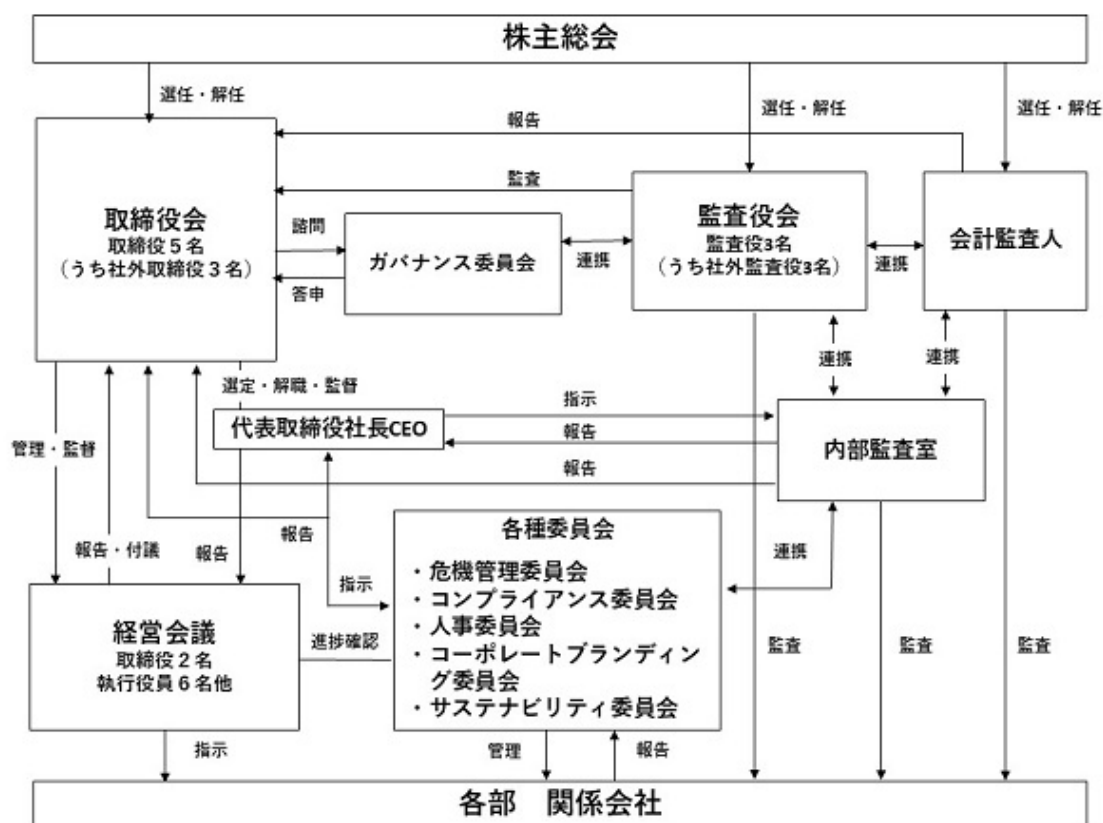
（サステナビリティ委員会）

代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会は、取締役、各事業本部長で構成し、当社が特定したマテリアリティを中心に、サステナビリティ経営推進や持続的成長に関する取り組みについて審議・評価し、半期ごとに取締役会に報告します。必要に応じ社外取締役、社外監査役もオブザーバーとして参加します。

機関ごとの構成員は以下のとおりとなります。(は委員長、議長を表します)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	ガバナンス委員会	経営会議	コンプライアンス委員会	危機管理委員会	コーポレートブランディング委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役社長CEO	三須和泰								
取締役COO	服部かおり	○			○	○	○	○	○
社外取締役	熊谷信太郎								
社外取締役	勝丸千晶			○					
社外取締役	三上秀樹								
常勤監査役	工藤裕人								
社外監査役	岩田美知行								
社外監査役	平野洋								

なお、当社におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



当社グループの内部統制システムの整備に関する基本方針の概要は次のとおりです。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備する。

1. 取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 法令遵守と企業倫理を重視した「コンプライアンス規程」を制定し、全役職員への周知を推進する。
 - (2) 2025年1月より、従来のコンプライアンス委員会の体制を強化し、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を委員長とする新体制へ移行し、ガバナンス体制の強化を図る。また、全役職員を対象とした研修を継続的に実施し、コンプライアンス文化の浸透と法令遵守意識の向上に努める。法令違反が確認された場合には、人事委員会と連携して厳正に処分し、遵守状況を継続的に監視する。さらに、社内外に複数の内部通報窓口を設置し、通報しやすい環境の整備を推進する。
 - (3) 社外取締役を含む取締役会およびガバナンス委員会を通じて、監督機能の発揮と経営の客観性・透明性の確保に努める。
 - (4) 監査役による職務執行状況の監視体制を整備し、その実効性の向上を図る。
 - (5) 内部監査室は、コンプライアンスを含む当社の危機管理体制の実施状況を監査し、取締役会に報告する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - (1) 取締役会事務局を経営管理本部内に設置し、事務局機能を担う人的リソースを確保する。
 - (2) 文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録・保存し、取締役および監査役が常時閲覧できる体制を整備する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 各部門は社内規程に基づき、年度ごとにリスクの自己評価を実施し、重点管理項目を設定のうえ、その対応状況を四半期ごとに本社へ報告する。また、過去に発生した不適切な事案については、個別の再発防止策に加え、当社グループ全体としての再発防止策を策定・実施する。
 - (2) 緊急事態が発生した場合には、社内規程に基づき、各部門から速やかに経営トップへ報告し、迅速な対応を図る体制を構築する。
 - (3) 2025年1月より、リスク管理体制の強化を目的に危機管理規程を改正し、危機管理委員会の体制を見直す。新たに代表取締役社長を委員長とし、リスク管理の実効性を強化する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 原則として月1回取締役会を開催し、必要に応じて機動的に臨時取締役会を実施し、重要事項について迅速に意思決定を行う体制を整備する。
 - (2) 取締役、執行役員、本部長以上の経営幹部等で構成される経営会議を定期的開催し、経営課題の議論、業務執行に関する方針および計画の審議・決定・管理を行う。また、必要に応じて社外役員等も参加させ、審議結果を取締役に付議する体制とする。
5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 会社の取締役等による職務執行に関する報告体制については、「関係会社管理規程」その他の関連規程を整備し、子会社に対して定期的な報告を義務付ける。
 - (2) 子会社のリスク管理に関する体制については、子会社に対して適切なリスク管理を求めるとともに、グループ全体としてリスクを網羅的・統括的に管理する体制を構築する。
 - (3) 子会社の業務執行が効率的に行われることを確保するため、当社は、子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、指揮命令系統・権限・意思決定等に関する基準を定め、これに準拠した体制を構築させる。
 - (4) 子会社における法令および定款遵守を確保するため、グループ各社の内部統制を統括する部門を内部統制推進室とし、内部統制の実効性を高める施策および指導・支援を実施する。また、事業内容や規模に応じて監査役を配置し、体制の構築と運用状況を監査する。
 - (5) その他、当社グループの業務の適正性確保に向けて、監査役会および内部監査室が子会社の業務について調査を行う。
6. 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査役会の職務を補助する事務局をIR室に設置し、取締役からの独立性を確保しつつ、監査役会に関する業務を優先的に担当する体制とする。
 - (2) 監査役会事務局を担う使用人の人事考課については、監査役会の同意を得るものとする。
7. 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役および従業員は、法令に関する事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項や内部監査の実施状況について、速やかに監査役へ報告する。
 - (2) 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役および監査役との協議により決定する。

8. 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
上記7.の報告を行った者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないよう、適切な保護体制を確保する。
9. 監査役会の職務の遂行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役会が職務遂行に関して生じる費用の前払または償還を請求した場合には、当該費用または債務が職務遂行に必要でない限り認められない限り、速やかに処理する。
10. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会は、取締役および監査法人と定期的に意見交換を行い、監査の実効性を確保する。

責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役との間で、当該非業務執行取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。また、当社は、監査役との間で、当該監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社が各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

（責任限定契約の内容の概要）

会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合、法令に定める最低責任限度額を以て、賠償責任の限度とする。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしており、保険料は全額当社が負担しています。なお、法令違反の認識がある行為等に起因する損害は上記保険契約により補填されません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

（自己の株式の取得）

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

（取締役会の決議による中間配当）

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

（取締役及び監査役の責任免除）

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主

の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員状況】

役員一覧

1. 2026年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員状況は以下のとおりです。

男性6名 女性2名 （役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 CEO	三須 和泰	1957年2月28日生	1979年4月 三菱商事株式会社 入社 1992年2月 英国三菱商事 出向 1997年8月 三菱商事株式会社 帰任 2008年4月 同社 生活産業グループCEO オフィス室長 2009年4月 同社 食品本部長兼酪農食品ユニットマネージャー 2011年3月 コカ・コーラセントラルジャパン株式会社 社外取締役 株式会社菱食 社外取締役 コカ・コーラセントラルジャパン株式会社 社外取締役 退任 株式会社菱食 社外取締役 退任 2011年4月 同社 執行役員 中国生活産業グループ統括 2014年4月 同社 執行役員 海外市場本部長 2016年3月 カンロ株式会社 代表取締役社長 2019年1月 同社 代表取締役社長CEO兼コンプライアンスオフィサー 2022年6月 公益社団法人 日本ホッケー協会 代表理事就任（現任） 2023年3月 カンロ株式会社 代表取締役 退任 2023年6月 当社 社外取締役 2024年2月 当社 取締役 2024年6月 当社 代表取締役社長（現任） 2026年4月 一般社団法人ボキューズ・ドールJAPAN理事（現任）	(注) 3	177,600
取締役COO	服部 かおり (通称名 植杉 かおり)	1974年5月4日生	1998年4月 株式会社ひらまつ入社 本社 広報室配属 2000年5月 本社 広報室 アシスタントマネージャー 2004年4月 プライダル企画部 マネージャー 2010年4月 執行役員 プライダル企画部 マネージャー 2014年5月 執行役員 営業企画部 マネージャー 2020年10月 上席執行役員 マーケティング室 室長 2021年5月 上席執行役員 経営戦略本部 副部長 2022年7月 上席執行役員 営業戦略本部 本部長 2024年4月 上席執行役員 事業統括本部 本部長(現任) 2024年6月 一般社団法人ボキューズ・ドールJAPAN理事 2025年6月 当社 取締役(現任)	(注) 3	112,600
取締役	熊谷 信太郎	1956年5月8日生	1987年4月 弁護士登録 1992年3月 風間・畑・熊谷法律事務所開設 1992年12月 当社顧問弁護士 1994年3月 熊谷信太郎法律事務所（現熊谷総合法律事務所）開設（現任） 2003年10月 独立行政法人日本学生支援機構（旧日本育英会） 運営委員（現任） 2010年12月 当社 取締役（現任） 2015年4月 消費者庁 外食等におけるアレルギー情報の提供の在り方検討会 委員 2016年6月 公益財団法人日本ゴルフ協会（JGA）理事 早稲田大学商議員（現任） 2020年5月 法務省 養育費不払い解消に向けた検討会議 議長 2020年6月 公益財団法人日本ゴルフ協会（JGA）常務理事管理本部長（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	勝丸 千晶 (通称名 石川 千晶)	1960年8月4日生	1983年4月 監査法人中央会計事務所入所 1986年3月 公認会計士登録 1986年6月 太田昭和監査法人四国事務所(現・EY新日本有限責任監査法人高松事務所)入所 2002年11月 株式会社穴吹興産 監査役 2006年2月 税理士法人石川オフィス会計開設(現在) 2008年3月 ㈱セシール 監査役 2010年6月 ㈱クリエアナブキ 監査役 2014年9月 穴吹エンタープライズ(㈱) 監査役(現任) 2016年6月 日本公認会計士協会四国会 会長 2018年6月 ㈱ミライト・ホールディングス(現・㈱ミライト・ワン) 2022年7月 ㈱ミライト・ワン 社外取締役(監査等委員) 2023年4月 総務省 情報公開・個人情報保護審査会 委員(現任) 2024年9月 株式会社穴吹興産 取締役(現任) 2025年6月 株式会社四電工取締役監査等委員(社外取締役)(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任) 2025年12月 香川県労働委員会 委員(現任)	(注)3	500
取締役	三上 秀樹	1956年12月8日生	1979年4月 雪印食品株式会社 入社 宝塚工場 1999年4月 同社 原料調達部 課長 2002年6月 株式会社ドトールコーヒー 入社 関西工場 課長 2003年4月 同社 生産管理統括本部 副本部長 2007年3月 株式会社マルハン 入社 購買部 次長 2010年4月 同社 執行役員 購買部 部長 2015年6月 同社 取締役 調達本部長 2022年4月 同社 北日本カンパニー 顧問(現任) 2022年7月 株式会社HESTA大倉 顧問(現任) 2025年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	3,000
監査役 (常勤)	工藤 裕人	1964年3月28日生	1987年4月 株式会社バルコ入社 1987年6月 同社 営業課配属 2000年9月 同社 店舗統括局 営業推進部配属 2010年3月 同社 人事部 部長 2014年3月 同社 グループ監査室 室長 2018年3月 同社 業務構造改革・内部統制部 部長 2021年3月 同社 サステナビリティ推進部 業務部長 2023年3月 同社 総合企画部 業務部長 2023年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	岩田 美知行	1950年8月30日生	1974年4月 有限会社高橋コンピュータ会計事務所 入社 1978年8月 エムエスティーコンサルタンツ株式会社(現ケーピーエムジー・エーエムエス株式会社)設立(移籍) 1980年9月 エムエスティーコンサルタンツ株式会社(現ケーピーエムジー・エーエムエス株式会社)取締役 1988年7月 KPMGピートマーウィック株式会社と事業統合 1991年10月 KPMGピートマーウィック株式会社パートナー 1993年5月 株式会社インターナショナルビジネスサービス 代表取締役専務 1997年2月 株式会社日本国際規格コンサルティング(現ケーピーエムジー・エムエムシー株式会社)代表取締役社長 2009年1月 レイセントグループ株式会社設立 代表取締役(現任) 2019年6月 当社 監査役(現任) 2020年4月 一般財団法人産業NAVI 監事(現任)	(注)4	-
監査役	平野 洋	1963年3月14日生	1984年10月 監査法人中央会計事務所 入社 監査第四部 1998年8月 中央監査法人社員 2003年7月 中央青山監査法人 代表社員 2007年8月 有限責任監査法人トーマツ パートナー 2020年8月 平野洋公認会計士事務所 設立(現任) 2021年12月 アイセールス株式会社 常勤監査役 2023年2月 富士ソフト株式会社 社外監査役 2023年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計					293,700

- (注)1. 取締役 熊谷信太郎氏、勝丸千晶氏及び三上秀樹氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 工藤裕人氏、岩田美知行氏及び平野洋氏は、社外監査役であります。
3. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案は、現任取締役全員の重任に関するものであります。当該議案が承認可決されまると、取締役会は引き続き5名の取締役(うち3名は社外取締役)で構成されることとなります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、取締役熊谷信太郎氏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識に基づき、法律の専門家として客観的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また同氏は、一般株主との利益相反のおそれがなく、高い独立性が認められることから、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

取締役勝丸千晶氏は、公認会計士としての企業財務・会計に関する経験と専門知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また同氏は、一般株主との利益相反のおそれなく、高い独立性が認められることから、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

取締役三上秀樹氏は、原料調達や工程管理、購買や衛生管理、新規事業開発などの専門知識に基づき客観的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

当社の社外監査役は3名であり、監査役工藤裕人氏は、事業会社での販売・管理、また人事、内部監査、業務構造改革・内部統制、サステナビリティ推進を責任者としての業務実績に基づき、客観的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言、監査を行ってまいります。また同氏は、一般株主との利益相反のおそれなく、高い独立性が認められることから、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

監査役岩田美知行氏は、企業経営に関するコンサルティング業務を中心に、高い専門性と幅広い業務経験に基づき、客観的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言、監査を行っております。同氏は、一般株主との利益相反のおそれなく、高い独立性が認められることから、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

監査役平野洋氏は、公認会計士として長年にわたり監査法人での監査業務と専門知識に基づき、財務の専門家として客観的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言、監査を行ってまいります。

社外監査役は取締役会及び監査役会に出席するほか、必要に応じて経営陣とのミーティングを行っており、独立的、専門的な立場からの指導・提言を行っております。また、定期的に店舗にも視察に訪れ、クオリティの確認や指導等も行っております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定め、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できることを個別に判断し選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則月1回開催される取締役会への出席を通じて、各年度の監査役会の監査計画上の基本方針・重点監査項目や内部統制の整備・運用状況等に関する報告を受けることにより、また、適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において一般株主に配慮した意見を表明しております。

社外監査役は、原則月1回開催される取締役会および監査役会に出席し、取締役、常勤監査役および使用人等から内部監査、監査役監査、会計監査および内部統制監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか、一般株主に配慮した意見を表明しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は、3名の監査役（うち3名が社外監査役）で構成されています。監査役監査については、監査役3名が、監査役会による監査を核とした経営監視体制を採用しており、監査方針及び監査計画に基づく網羅的な監査を実施するほか、取締役会に出席し取締役の職務執行の監視を行っております。監査役会は原則月1回を基本として開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会へ出席するほか、各店舗への往査、取締役を含む従業員からの重要事項の報告收受等により業務執行状況を監視し、会計監査人、内部監査室との連携を通じてその実効性を高めることに努めております。

(イ) 監査役会の開催回数と各監査役の出席状況

当事業年度において監査役会は17回開催され、各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席回数	出席率
工藤 裕人	17回	100%
岩田 美知行	17回	100%
平野 洋	17回	100%

(ロ) 監査役会における主な検討事項

当事業年度において、監査役会における主な検討事項は、年度の監査方針・監査計画・監査の方法・各監査役の職務分担の決定、会計監査人の評価と再任同意、監査法人から年度監査計画の説明を受けた上での監査法人の監査報酬に対する同意、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等となっております。

(ハ) 常勤監査役による監査活動

当事業年度における常勤監査役の監査役監査活動は、年間監査計画に基づいて実施されており、会計監査人との連携や内部監査部との連携により、効率的かつ実効性のある監査体制が構築されております。さらに常勤監査役は年間を通じて業務監査を実施する他、業務執行状況の把握に努めております。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査室(1名)を設置し、監査役と連携を取りながら年間内部監査計画に基づき、各部門の管理・運営制度及び業務執行の適法性、効率性等の観点から監査を実施しております。その結果を代表取締役及び取締役会に報告し、改善活動への提言等を行っております。また、監査役及び会計監査人との連絡を行い、監査機能の向上に努めております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

監査法人ハイビスカス

(ロ) 継続監査期間

2021年以降

(ハ) 業務を執行した公認会計士

堀 俊介

堀口 佳孝

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他 3名

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、独立性および専門性等を総合的に勘案し、監査法人を選任しております。

また、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

加えて、上記の場合の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められた場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を、監査役会が決定いたします。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人の評価を行っております。その結果、監査法人ハイビスカスについて、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	-	32,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,000	-	32,000	-

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ)は除く)
該当事項はありません。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針
監査時間と監査報酬との推移を確認した上で、監査報酬を決定しております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査役会が、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるとともに、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前連結会計年度の監査計画と実績との比較、監査時間と報酬額との推移を確認した上で、当連結会計年度の監査予定時間と報酬額の相当性を検討した結果、会計監査人の報酬については監査の品質を維持向上していくための合理的水準であると判断したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の報酬プロセスに関しては、代表取締役社長三須和泰が取締役の報酬基準(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を含みます。)を策定し、ガバナンス委員会での審議を求め、同委員会において、当該基準の合理性の審議(取締役の選任基準との整合性、他社報酬動向との比較検討、当社の業績との整合性及び当社の従業員給与水準との整合性)を行って取締役会に答申し、取締役会は、これを受け当該報酬基準を決議します。

ロ) 決定方針の内容の概要

(a) 基本方針

当社の役員報酬を決定するにあたっての方針は、各取締役が長期的なビジョンに基づいた持続的な企業価値向上に資すること及び優秀な経営者の育成や確保に配慮し、適切なインセンティブを構成することを基本方針としております。取締役の報酬は、定額報酬と中長期インセンティブとして譲渡制限付株式報酬で構成し、定額報酬につきましては株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、経営方針の実行状況と業績連動性及び職責や成果を反映した報酬案を代表取締役社長三須和泰がガバナンス委員会の答申を受けて取締役会にて決議された取締役報酬基準に基づき決定してまいります。

(b) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数、業界水準、当社グループの連結業績、従業員給与の水準等を考慮し、総合的に勘案して決定いたします。業務執行取締役については、これをベースとして、前事業年度の担当部門の業績達成度合いを加えて決定するものいたします。

(c) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等として、直接的な支給は行わないものいたします。ただし、基本報酬に業績連動部分があることを考慮し、適宜、環境の変化に応じて決定いたします。非金銭報酬等については、譲渡制限付株式報酬によるものとし、ガバナンス委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当数を決定いたします。

(d) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業界の報酬水準を踏ま

え、前事業年度の担当部門の業績達成度合いに連動した基本報酬を主なものといたします。業績連動報酬等を採用する場合または新たに非金銭報酬等を実施する場合には、ガバナンス委員会においてその割合や役位に応じたウエイト等について検討を行い、取締役会に答申するものといたします。

取締役会は、ガバナンス委員会にて審議の上、取締役会で決議された決定方針に基づき、代表取締役社長が個人別報酬を決定するとしていること、また、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長が個人別報酬決定において考慮した事項が、決定方針に沿うものであったかガバナンス委員会が事後的に確認する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

各取締役の報酬額について、取締役会はその決議により、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の活動内容・担当職務・貢献度等の評価を行うに最適と認められる代表取締役社長三須和泰に、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役会の決定した方針に則し決定するよう委任しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック・オプション	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	56,769	49,530	-	7,239	-	7,239	2
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	40,000	40,000	-	-	-	-	8

(注) 1. 上記報酬の額には、譲渡制限付株式報酬として取締役2名に付与した金銭報酬債権に係る当事業年度の費用計上額(取締役7,239千円)を含んでおります。

2. 当事業年度末現在の人員は、取締役5名(うち社外取締役3名)、監査役3名(うち社外監査役3名)であります。

譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2020年6月26日開催の当社第38期定時株主総会における決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(イ) 本制度の導入目的等

(a) 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除く。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

(b) 本制度の導入条件

当社の取締役の報酬等の額は、2000年12月22日開催の当社第18期定時株主総会において、年額300,000千円以内(ただし使用人分の給与は含まない。)として、また、2016年6月24日開催の当社第34期定時株主総会及び、2017年6月23日開催の当社第35期定時株主総会において、いずれも別途の報酬枠として、当社の取締役に割り当てるストック・オプションとしての新株予約権に関する具体的な内容及び算定方法につき、それぞれ株主総会の承認を得ておりますが、経営体制の刷新とともに株式報酬制度を見直し、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額200,000千円以内として設定いたしました。本制度の導入により、上記の別途の報酬枠であるストック・オプションとしての新株予約権に関する具体的な内容及び算定方法の定めをいずれも廃止することとし、当該報酬枠に基づくストック・オプションとしての新株予約権の発行は今後新たに行わないものといたします。

また、本制度に基づき割り当てる譲渡制限付株式は、自己株式を利用いたします。

(ロ) 本制度の概要

(a) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役（社外取締役を除く。）が、上記の現物出資に同意していること及び下記（3）に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

(b) 譲渡制限付株式の総数

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数2,000,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

(c) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

i) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、3年間から5年間までの間で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

ii) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において下記 の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

iii) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

iiii) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は事業会社であり、純投資目的株式を原則保有しない方針であります。また、事業上必要と考えられる場合には、政策投資目的株式を保有することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有することがあります。

個別の政策保有に関する検証につきましては、毎年取締役会において、取引先と当社グループの関係性、相互の企業価値向上の可能性に鑑みて、その合理性や必要性を検証し、継続して保有する意義が希薄化した株式については縮減に努めることを基本方針としております。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	50,000

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「美(うつく)しい味を、未来へ。」をパーパスとして掲げ、「食の可能性を広げ、心ゆさぶる『時』を提供する」というミッションのもと、レストラン、ブライダル、ホテル等の事業を展開しております。当社が提供する価値の源泉は、料理人、サービススタッフ、ホテルスタッフ等、一人ひとりの人財による高度な専門性と感性、そしてお客様に寄り添う力にあると考えております。このため、人財こそが当社の持続的成長とブランド価値向上を支える最も重要な経営資源であると認識しております。

当社グループは、「中期経営計画2030」において、「ブランディングを基盤とする事業戦略」と「人材戦略」を経営の両輪として位置付けております。業界最高レベルの料理人・サービス人の集団をさらに強化し、個々の成長を顧客体験価値およびブランド価値の向上につなげることで、持続的な成長と企業価値向上の実現を目指しております。

この方針のもと、当社では新たな人事制度の構築を進めております。専門性や成果のみならず、挑戦や成長プロセスも重視した制度設計を通じて、従業員一人ひとりが自律的にキャリア形成できる環境整備を推進しております。また、多様な人財が能力を最大限発揮できる組織づくりに向け、ダイバーシティ&インクルージョンの推進や、多様な働き方への対応にも取り組んでおります。

人材育成においては、階層別研修、マネジメント研修、海外研修、トップシェフ招聘、動画教育プラットフォームの活用、OJT強化等を通じて、専門性向上と次世代リーダー育成を推進しております。

当社グループは、今後も人材への投資を通じて、従業員一人ひとりの成長と企業価値向上の好循環を創出し、持続的な成長を実現してまいります。

連結会社の人材戦略

当社グループは、人材戦略の推進状況を把握するため、以下の指標を設定しております。

- ・平均勤続年数：7.2年（前連結会計年度：6.9年）
- ・女性管理職比率：34.7%（前連結会計年度：35.7%）

従業員の給与の額及び内容の決定に関する方針

当社グループは、「業界最高レベルの料理人とサービススタッフの集団」として優秀な人材を育成・輩出する企業への進化を目指しており、この方針に基づき従業員の給与を決定し、優秀人材の確保および定着を図っております。

具体的には、以下の方針に基づき報酬制度を運用しております。

- ・職務および役割に基づく報酬体系
- ・成果および業績に連動した評価制度
- ・外部労働市場を考慮した競争力ある給与水準の設定
- ・中長期的な成長を促す賃金設計
- ・従業員のモチベーション向上につながる評価制度

また、当事業年度における従業員の平均年間給与は5,472千円（前事業年度：5,232千円、前期比4.6%増）となりました。主な増加要因は、ベースアップの実施、人員構成の変化、会社業績および個人評価を反映した決算賞与の支給等によるものであります。

譲渡制限付株式（RS）制度

当社は、従業員の企業価値向上への参画意識および中長期的な業績向上へのインセンティブを高めることを目的として、一部の従業員を対象に譲渡制限付株式（RS）を付与しております。

本制度は、従業員と株主との利害共有を促進し、中長期的な企業価値向上に資することを目的として導入しております。

従業員持株制度

当社は、従業員の業績向上意欲および企業価値向上への参画意識を高めることを目的として、従業員持株会制度を設けております。

同制度を通じて、従業員の資産形成を支援するとともに、長期的な企業価値向上との連動を図っております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
レストラン事業	716 (72)
合計	716 (72)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 当社グループはレストラン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
714(72)	34.5	7.2	5,472	4.6

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はレストラン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休暇取得率及び労働者の男女の賃金の格差
提出会社

管理職に占める女性労働者の割合	男性労働者の育児休暇取得率	男女の賃金の格差		
		全労働者	正社員	うちパート及び嘱託社員
34.7 %	33.3%	90.2%	80.4%	100.0%

- (注) 1. 正社員は、取締役・執行役員・契約社員・パート・アルバイトを除いております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。賃金は、基本給、役職手当、固定残業手当、固定深夜手当を含む基本月額にて算出しております。
4. パート及び嘱託社員は、正社員の所定労働時間数(1日8時間)を元に人数の換算し算出しております。
5. 「労働者の男女の賃金の格差」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の差異は主に男女間の管理職比率、雇用形態及び勤続年数の差異によるものです。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について監査法人ハイビスカスにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,645,161	4,966,198
売掛金	1 547,464	1 494,510
原材料及び貯蔵品	1,659,667	2,044,994
前渡金	155,973	60,830
未収消費税等	-	491,884
その他	418,533	458,126
貸倒引当金	3,154	10,679
流動資産合計	9,423,644	8,505,865
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,682,169	4,050,967
減価償却累計額	2,308,668	2,279,672
建物及び構築物（純額）	1,373,500	1,771,294
機械装置及び運搬具	740	740
減価償却累計額	740	740
機械装置及び運搬具（純額）	-	-
工具、器具及び備品	514,483	594,034
減価償却累計額	233,072	204,300
工具、器具及び備品（純額）	281,411	389,734
リース資産	11,330	35,198
減価償却累計額	10,634	16,039
リース資産（純額）	695	19,158
建設仮勘定	768	6,866
有形固定資産合計	1,656,375	2,187,054
無形固定資産	24,058	28,380
投資その他の資産		
投資有価証券	56,371	58,203
繰延税金資産	26,884	113,817
敷金及び保証金	952,300	973,769
その他	2,438	47,283
投資その他の資産合計	1,037,995	1,193,074
固定資産合計	2,718,429	3,408,510
資産合計	12,142,074	11,914,375

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	420,915	477,329
短期借入金	^{2,3} 1,700,000	^{2,3} 1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	³ 230,000	³ 230,000
リース債務	-	4,070
未払金	279,888	404,251
未払費用	296,177	378,216
本社移転費用引当金	30,800	-
株主優待引当金	-	25,375
未払法人税等	32,215	31,037
未払消費税等	586,014	85,562
契約負債	368,485	403,557
その他	199,255	119,574
流動負債合計	4,143,752	3,858,976
固定負債		
長期借入金	³ 1,897,500	³ 1,667,500
リース債務	-	15,271
資産除去債務	205,607	256,326
その他	13	13
固定負債合計	2,103,120	1,939,110
負債合計	6,246,872	5,798,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	7,645,077	7,628,461
利益剰余金	56,240	276,078
自己株式	2,042,934	2,020,305
株主資本合計	5,758,382	5,984,234
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	115,298	110,533
その他の包括利益累計額合計	115,298	110,533
新株予約権	21,520	21,520
純資産合計	5,895,201	6,116,288
負債純資産合計	12,142,074	11,914,375

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 10,662,788	1 9,881,044
売上原価	4,668,558	4,401,024
売上総利益	5,994,229	5,480,019
販売費及び一般管理費	2 5,744,459	2 5,279,549
営業利益	249,769	200,469
営業外収益		
受取利息	3,916	14,650
為替差益	938	-
協賛金収入	3,297	8,091
業務受託料	6,316	8,462
受取賃貸料	20,086	23,136
その他	31,555	11,596
営業外収益合計	66,111	65,936
営業外費用		
支払利息	48,779	42,798
社債利息	239	-
アレンジメントフィー	80,000	-
為替差損	-	15,186
株式報酬費用消滅損	863	-
その他	12,030	4,418
営業外費用合計	141,913	62,403
経常利益	173,967	204,002
特別利益		
固定資産売却益	3 1,808,212	-
本社移転費用引当金戻入額	-	4 12,785
資産除去債務戻入益	-	5 12,271
特別利益合計	1,808,212	25,056
特別損失		
減損損失	6 429,762	6 61,821
固定資産除却損	-	7 3,295
本社移転費用引当金繰入額	8 30,800	-
特別損失合計	460,562	65,117
税金等調整前当期純利益	1,521,617	163,942
法人税、住民税及び事業税	32,215	31,037
法人税等調整額	41,325	86,933
法人税等合計	9,110	55,896
当期純利益	1,530,727	219,838
親会社株主に帰属する当期純利益	1,530,727	219,838

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	1,530,727	219,838
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	7,400	4,764
その他の包括利益合計	7,400	4,764
包括利益	1,538,127	215,073
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,538,127	215,073
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	7,658,519	1,474,487	2,066,387	4,217,644
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,530,727		1,530,727
自己株式の処分		13,442		23,453	10,011
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	13,442	1,530,727	23,453	1,540,738
当期末残高	100,000	7,645,077	56,240	2,042,934	5,758,382

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	107,898	107,898	21,520	4,347,062
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益		-		1,530,727
自己株式の処分		-		10,011
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,400	7,400		7,400
当期変動額合計	7,400	7,400	-	1,548,138
当期末残高	115,298	115,298	21,520	5,895,201

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	7,645,077	56,240	2,042,934	5,758,382
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			219,838		219,838
自己株式の処分		16,615		22,628	6,012
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	16,615	219,838	22,628	225,851
当期末残高	100,000	7,628,461	276,078	2,020,305	5,984,234

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	115,298	115,298	21,520	5,895,201
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益		-		219,838
自己株式の処分		-		6,012
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,764	4,764		4,764
当期変動額合計	4,764	4,764	-	221,086
当期末残高	110,533	110,533	21,520	6,116,288

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,521,617	163,942
減価償却費	350,360	205,288
資産除去債務戻入益	-	12,271
減損損失	429,762	61,821
本社移転費用引当金の増減額（は減少）	30,800	10,800
固定資産除却損	-	3,295
固定資産売却損益（は益）	1,808,212	-
本社移転費用引当金戻入額	-	12,785
貸倒引当金の増減額（は減少）	108	7,524
受取利息及び受取配当金	3,916	14,650
アレンジメントフィー	80,000	-
支払利息	48,779	42,798
社債利息	239	-
株主優待引当金の増減額（は減少）	-	25,375
株式報酬費用	23,511	7,239
売上債権の増減額（は増加）	316,863	67,271
棚卸資産の増減額（は増加）	208,646	385,327
前渡金の増減額（は増加）	54,224	104,189
仕入債務の増減額（は減少）	312,653	54,760
未払金の増減額（は減少）	175,697	61,490
未払費用の増減額（は減少）	31,794	71,795
未払消費税等の増減額（は減少）	136,529	500,852
未収消費税等の増減額（は増加）	-	491,884
契約負債の増減額（は減少）	29,673	19,013
その他	312,524	59,192
小計	272,047	591,955
利息及び配当金の受取額	3,916	13,732
利息の支払額	46,226	42,966
法人税等の支払額	32,424	32,215
営業活動によるキャッシュ・フロー	346,781	653,405
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	63,605	1,831
出資金の払戻による収入	4,871	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	162,465	627,118
有形及び無形固定資産の売却による収入	12,126,201	-
資産除去債務の履行による支出	-	27,031
敷金及び保証金の差入による支出	54,535	91,917
敷金及び保証金の回収による収入	294,005	9,447
建設協力金の支払による支出	-	59,370
建設協力金の回収による収入	-	4,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,144,473	793,022
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,700,000	-
長期借入れによる収入	2,300,000	-
長期借入金の返済による支出	14,596,381	230,000
社債の償還による支出	100,000	-
アレンジメントフィーの支払額	80,000	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	9,045	3,968
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,785,426	233,968
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,528	1,433
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,014,794	1,678,962
現金及び現金同等物の期首残高	5,630,366	6,645,161
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,645,161	1 4,966,198

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL

株式会社HRMI

連結範囲の変更

当連結会計年度において、株式会社HRMIを新たに設立したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARLの決算日は、12月31日であります。連結財務諸表作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日の3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、株式会社HRMIの決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

投資事業有限責任組合出資金

投資事業有限責任組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

(イ) 食材(原材料)

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(ロ) ワイン(原材料)

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(ハ) 貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年から50年

機械装置及び運搬具 2年

工具、器具及び備品 2年から20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

本社移転費用引当金

本社移転に伴い発生する費用に備えるため、今後必要と見込まれる額を計上しております。

株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、過去の株主優待制度の利用実績に基づき、当連結会計年度末における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産等	1,682,873	2,224,394
減損損失	429,762	61,821

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

固定資産の減損会計を適用するに当たっては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎としグルーピングを行っております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

店舗固定資産については、資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額により算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを割り引いて、正味売却価額は不動産鑑定評価額等を基礎として算定しております。ただし、将来キャッシュ・フローがマイナスである資産グループについては、零として評価しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは中長期の事業計画を基礎に算出してあり、事業計画の主要な仮定は、レストランにおける来店客数、婚礼組数、組単価及び人件費であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローは現時点における最善の見積りであると考えておりますが、来店客数等の主要な仮定に基づく見積りは不確実性を伴い、見積りと将来の結果が異なる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	26,884	113,817
相殺前の繰延税金資産の金額	38,543	135,171

繰延税金資産（純額） 113,817千円

（相殺前の繰延税金資産の金額 135,171千円）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の課税所得の見積りは中長期の事業計画を基礎としておりますが、繰延税金資産の算出に当たっては翌年度の予算に基づく課税所得及びタックス・プランニング等により回収可能性を判断しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画及び翌年度の予算の主要な仮定は、レストランにおける来店客数、婚礼組数及び組単価、将来の新規出店の予測であります。将来の新規出店の予測は、当社グループの新規出店計画により翌連結会計年度に3店舗の新規出店が実施されるとの仮定に基づいております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りは現時点における最善の見積りであると考えておりますが、来店客数等の主要な仮定に基づく見積りは不確実性を伴い、見積りと将来の結果が異なる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「協賛金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」34,852千円は、「協賛金収入」3,297千円、「その他」31,555千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務の一部について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。

この変更により、資産除去債務残高が51,018千円増加しております。また、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は17,926千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約負債の残高等」に記載しております。

2 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とシンジケートローン形式による貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,700,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	1,700,000	1,700,000
計	-	-

3 財務制限条項

前連結会計年度(2025年3月31日)

以下の借入金には財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、契約上の全ての債務の返済についての期限の利益の喪失を債権者より請求される可能性があります。

・シンジケートローン(2025年3月31日現在 短期借入金残高1,700,000千円 1年内返済予定の長期借入金残高230,000千円 長期借入金残高1,897,500千円)

各年度末の連結貸借対照表における純資産額を、2024年3月期末の連結貸借対照表における純資産額の75%、又は直前の年度末の連結貸借対照表における純資産額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

各年度の連結損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

当連結会計年度(2026年3月31日)

以下の借入金には財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、契約上の全ての債務の返済についての期限の利益の喪失を債権者より請求される可能性があります。

・シンジケートローン(2026年3月31日現在 短期借入金残高1,700,000千円 1年内返済予定の長期借入金残高230,000千円 長期借入金残高1,667,500千円)

各年度末の連結貸借対照表における純資産額を、2024年3月期末の連結貸借対照表における純資産額の75%、又は直前の年度末の連結貸借対照表における純資産額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

各年度の連結損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給与手当	1,595,105千円	1,551,907千円
地代家賃	1,014,845	968,759
広告宣伝費	405,788	308,757

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	3,811,656千円	-千円
土地	6,018,844	-
商標権	676	-
ソフトウェア	4,617	-
売却関連費用	393,682	-
計	1,808,212	-

(注)同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

4 本社移転費用引当金戻入額

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

本社移転に伴う不動産賃貸契約の解約により発生する損失に備えて計上しておりました本社移転費用引当金について、当該賃貸契約を締結している家主との交渉が進展したことに伴い、見積額と確定額の差額を本社移転費用引当金戻入額として計上しております。

5 資産除去債務戻入益

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

一部店舗の原状回復費用の発生に備えて計上しておりました資産除去債務について、賃貸人との契約更新により原状回復義務が免除されたことに伴い、当該資産除去債務の戻入れを行ったことによるものであります。

6 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失(千円)
遊休資産	栃木県那須郡	土地等	173,775
店舗設備	京都府京都市	建物等	114,437
店舗設備	石川県金沢市	建物等	82,771
店舗設備	東京都世田谷区	建物等	40,250
店舗設備	東京都千代田区	建物等	6,629
宿泊設備	奈良県桜井市	建物等	6,033
店舗設備	東京都港区	建物等	2,559
店舗設備	北海道札幌市	建物等	1,549
店舗設備	愛知県名古屋市	建物等	989
店舗設備	福岡県福岡市	建物等	766

(2) 減損損失の認識に至った経緯

収益性の悪化した資産グループについて、当連結会計年度末において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額と種類ごとの内訳

種類	金額(千円)
建物及び構築物	227,450
工具、器具及び備品	21,333
土地	123,808
その他	57,170
合計	429,762

(4) 資産のグルーピング方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループは資産グループの回収可能価額を正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額等を基に算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを8.41%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失(千円)
店舗設備	大阪府大阪市	建物等	32,723
店舗設備	京都府京都市	建物等	3,550
店舗設備	東京都港区	建物等(資産除去債務対応資産)	5,288
店舗設備	北海道札幌市	建物等(資産除去債務対応資産)	8,415
店舗設備	福岡県福岡市	建物等(資産除去債務対応資産)	6,489
店舗設備	石川県金沢市	建物等(資産除去債務対応資産)	5,354

(2) 減損損失の認識に至った経緯

収益性の悪化した資産グループについて、当連結会計年度末において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行い、この見積りの変更による増加額を資産除去債務に計上するとともに、同時に計上した建物の一部について減損損失を計上しております。

(3) 減損損失の金額と種類ごとの内訳

種類	金額(千円)
建物及び構築物	50,655
工具、器具及び備品	10,694
その他	471
合計	61,821

(4) 資産のグルーピング方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループは資産グループの回収可能価額を正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額等を基に算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零として評価しております。

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	-千円	342千円
工具、器具及び備品	-	2,952
計	-	3,295

8 本社移転費用引当金繰入額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年7月の本社移転に伴うものであり、主な内容は、不動産賃貸契約の解約により発生すると見込まれる損失額であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	7,400千円	4,764千円
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	7,400	4,764
その他の包括利益合計	7,400	4,764

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	74,740,400	-	-	74,740,400
合計	74,740,400	-	-	74,740,400
自己株式				
普通株式	4,159,089	26,800	47,000	4,138,889
合計	4,159,089	26,800	47,000	4,138,889

(注) 自己株式の増加株式数は、譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得26,800株によるものであります。また、自己株式の減少株式数は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分47,000株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計年 度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 (親会社)	第7回新株予約権	普通株式	17,785,200	-	-	17,785,200	21,520
	合計	-	17,785,200	-	-	17,785,200	21,520

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	74,740,400	-	-	74,740,400
合計	74,740,400	-	-	74,740,400
自己株式				
普通株式	4,138,889	-	45,900	4,092,989
合計	4,138,889	-	45,900	4,092,989

(注) 自己株式の減少株式数は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分45,900株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計年 度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 (親会社)	第7回新株予約権	普通株式	17,785,200	-	-	17,785,200	21,520
	合計	-	17,785,200	-	-	17,785,200	21,520

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の現金及び預金勘定の残高と一致しております。

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、連結財務諸表「注記事項(資産除去債務関係)」に記載しておりません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社におけるシステムサーバーであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	635,096	696,245
1年超	724,051	906,463
合計	1,359,148	1,602,709

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するため必要に応じて利用を検討しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、債権与信管理規程に従ってリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、投資先の事業リスクに晒されております。定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、一部外貨建のものについては為替の変動リスクにさらされておりますが、当該営業債務は金額が少ないためリスクは僅少であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は最長で決算日後約3年です。このうち一部は、支払金利の変動リスクにさらされております。

営業債務や借入金、社債は流動リスクにさらされておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	952,300	924,806	27,494
資産計	952,300	924,806	27,494
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,127,500	2,127,500	-
負債計	2,127,500	2,127,500	-

(注) 1 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2 市場価格のない株式等は上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	50,000

3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資事業有限責任組合出 資金	6,371

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	973,769	908,080	65,689
資産計	973,769	908,080	65,689
(1) 長期借入金(1年内 返済予定の長期借入 金を含む)	1,897,500	1,897,500	-
(2) リース債務(1年内 返済予定のリース債 務を含む)	19,342	19,525	183
負債計	1,916,842	1,917,025	183

- (注) 1 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2 市場価格のない株式等は上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	50,000

3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資事業有限責任組合出 資金	8,203

金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	6,607,723	-	-	-
売掛金	547,464	-	-	-
合計	7,155,188	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,931,967	-	-	-
売掛金	494,510	-	-	-
合計	5,426,477	-	-	-

社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	230,000	230,000	230,000	230,000	1,207,500
リース債務	1,038	-	-	-	-
合計	231,038	230,000	230,000	230,000	1,207,500

当連結会計年度(2026年3月31日)

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を作成しているため、記載を省略しておりま
す。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つの
レベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した
時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそ
れぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しておりま
す。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	924,806	-	924,806
長期借入金（1年内返 済予定の長期借入金を 含む）	-	2,127,500	-	2,127,500

当連結会計年度(2026年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	908,080	-	908,080
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	1,897,500	-	1,897,500
リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)	-	19,525	-	19,525

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

(1) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

(1) 1年内償還予定社債 (2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。ただし、変動金利条件の長期借入金については、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額50,000千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額6,371千円)については、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額50,000千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額8,203千円)については、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション等に係わる費用計上額及び科目名

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

販売費及び一般管理費 23,511千円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

販売費及び一般管理費 7,239千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. 譲渡制限付株式報酬の内容

付与対象者の区分および人数	当社の取締役() 3名 社外取締役を除く	当社の従業員 372名
株式の種類および付与数	普通株式 758,000株	普通株式 653,500株
付与日	2020年8月21日	2022年3月24日
譲渡制限期間	2020年8月21日～ 2023年8月31日 2020年8月21日～ 2024年8月31日 2020年8月21日～ 2025年8月31日	2022年3月24日～ 2024年3月31日 2022年3月24日～ 2025年3月31日
解除条件	本譲渡制限期間～の開始日以降、2023年6月開催予定の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間～がそれぞれ満了した時点をもって、当該それぞれの時点において割当対象者が保有する本割当株式～のそれぞれ全部につき、譲渡制限を解除いたします。	本譲渡制限期間又は中、継続して、当社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点又はをもって、当該時点又はにおいて割当対象者が保有する本割当株式又はのそれぞれ全部につき、譲渡制限を解除いたします。
付与日における公正な評価単価	176円	195円

付与対象者の区分および人数	当社の取締役() 1名 社外取締役を除く	当社の取締役() 2名 社外取締役を除く
株式の種類および付与数	普通株式 47,000株	普通株式 45,900株
付与日	2024年8月14日	2025年8月13日
譲渡制限期間	2024年8月14日～ 2029年8月14日	2025年8月13日～ 2030年8月13日
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、2025年6月開催予定の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該それぞれの時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。	本譲渡制限期間の開始日以降、2026年6月開催予定の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該それぞれの時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。
付与日における公正な評価単価	213円	131円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	-千円	1,902千円
未払事業所税	4,926	4,693
資産除去債務	96,050	94,378
固定資産減損損失	656,509	599,999
繰越欠損金(注2)	2,208,393	2,223,796
その他	76,442	77,600
繰延税金資産小計	3,042,321	3,002,371
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	2,208,393	2,212,384
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	795,384	654,815
評価性引当額小計(注1)	3,003,777	2,867,199
繰延税金資産合計	38,543	135,171
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	11,659	21,353
繰延税金負債合計	11,659	21,353
繰延税金資産の純額	26,884	113,817

(注) 1. 評価性引当額が136,577千円減少しております。この増減の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が3,990千円増加した一方、固定資産の減損損失の認容などにより将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が140,568千円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	-	2,208,393	2,208,393
評価性引当額	-	-	-	-	-	2,208,393	2,208,393
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	814,668	1,409,128	2,223,796
評価性引当額	-	-	-	-	803,255	1,409,128	2,212,384
繰延税金資産	-	-	-	-	11,412	-	(2)11,412

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 過去の課税所得の水準及び将来の課税所得の見込み等を踏まえて回収可能性を検討した結果、繰延税金資産11,412千円を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	34.59%	34.59%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.44	0.46
住民税均等割	2.12	18.93
連結子会社との税率差異	0.09	4.01
税率変更による影響	-	1.65
評価性引当額の増減	37.76	82.31
その他	0.10	0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.60	34.10

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.59%から35.43%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

- ・店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務
- ・事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～42年と見積り、割引率は0.384～3.70%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務の一部について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	605,936千円	271,098千円
見積りの変更による増加額	55,288	63,290
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	9,214
時の経過による調整額	2,600	1,847
資産除去債務の履行による取崩し	392,727	66,800
原状回復義務免除による減少額	-	12,271
期末残高	271,098	266,378

(注) 1. 前連結会計年度の期末残高には、流動負債の部その他(資産除去債務)の残高65,490千円を含めて表示しております。

2. 当連結会計年度の期末残高には、流動負債の部その他(資産除去債務)の残高10,052千円を含めて表示しております。

3. 当連結会計年度の見積りの変更については、(会計上の見積りの変更)に記載しております。

4. 前連結会計年度において、本社を移転することを決議いたしました。また、一部店舗の退店等の新たな情報を入手したことに伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。この変更により、資産除去債務残高が55,288千円増加しております。また、前連結会計年度の営業利益、経常利益は22千円、税金等調整前当期純利益は40,273千円減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる事業はレストラン事業であり、その他の事業も含め、グループ事業において収益及びキャッシュ・フローの性質、計上時期等に関する重要な相違はありません。よって、開示の重要性が乏しいため、顧客との計画から生じる収益を分解した情報の記載は省略しております。

(表示方法の変更)

当社グループは従来、顧客との契約から生じる収益を分解した情報として、「サービスの提供」「物販その他等」に区分して表示しておりましたが、当連結会計年度より、「(セグメント情報等)報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおり、報告セグメントの区分方法を見直したことに伴い、「物販その他等」の重要性が乏しくなったため、前連結会計年度及び当連結会計年度における顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、レストラン事業を主な事業内容としております。主にレストランに来店されるお客様を顧客としており、サービスの提供時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該サービス提供時点で収益を認識しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	859,622	547,464
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	547,464	494,510
契約負債(期首残高)	389,443	368,485
契約負債(期末残高)	368,485	403,557

契約負債は、主にレストラン事業において提供される婚礼サービスにおける顧客からの前受金及び当社が発行する食事券等のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債の増減は、前受金の受領による増加及び収益認識により生じたものであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた額は312,297千円及び301,716千円であります。前連結会計年度において契約負債が20,958千円減少した主な要因は、レストランサービスにおける顧客からの前受金が26,987千円減少したことによるものであります。当連結会計年度において契約負債が35,072千円増加した主な要因は、婚礼サービスにおける顧客からの前受金が30,914千円増加したことによるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、レストラン事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループの報告セグメントは、従来「レストラン事業」と「ホテル事業」に区分しておりましたが、当連結会計年度から、「レストラン事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、「ホテル事業」のMC契約への移行に伴い、譲渡日以降の売上が当社に帰属しなくなったため、「レストラン事業」の単一セグメントとすることが、当社グループの経営実態をより適切に反映するものと判断したことによるものであります。

この変更により、前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	株式会社マルハン太平洋クラブイベント(注1)	東京都千代田区	1,000	投資及び経営コンサルティング	被所有直接36.23	コンサルティング役員兼任1名	コンサルティング料(注2)	3,750	未払金	275

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)当社取締役である韓俊氏が代表取締役を務めております。

(注2)コンサルティング料については、業務内容を勘案し当事者間の契約により決定しております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	株式会社マルハン太平洋クラブイベント	東京都千代田区	1,000	投資及び経営コンサルティング	被所有直接36.19	コンサルティング	コンサルティング料(注1)	3,000	未払金	275

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)コンサルティング料については、業務内容を勘案し当事者間の契約により決定しております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1株当たり純資産額	83.19円	1株当たり純資産額	86.27円
1株当たり当期純利益	21.68円	1株当たり当期純利益	3.11円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	21.16円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,895,201	6,116,288
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	21,520	21,520
(うち新株予約権)	(21,520)	(21,520)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,873,681	6,094,768
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	70,601,511	70,647,411

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,530,727	219,838
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,530,727	219,838
普通株式の期中平均株式数(株)	70,601,027	70,630,560
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,746,737	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第7回新株予約権(株式の数17,785,200株)

(重要な後発事象)

(株式取得による企業結合)

当社は、2026年3月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社HRMI(以下「HRMI」)を通じて、イタリア・サルディーニャ料理レストラン「Tharros(タロス)」を運営する株式会社UNIVERSO(以下「UNIVERSO」)の全株式を取得することを決議し、2026年4月1日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 株式会社UNIVERSO

事業内容 飲食店の運営

株式取得の理由

当社グループは、中期経営計画「中期経営計画2030」において、オーガニック成長に加え、M&Aを活用した事業ポートフォリオの拡張による非連続な成長の実現を掲げております。

このたび、当社の連結子会社である株式会社HRMIは、イタリア・サルディーニャ料理レストラン「Tharros (タロス) 」を運営する株式会社UNIVERSO (以下「UNIVERSO」) の全株式を取得するため、2026年4月1日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

「Tharros」は、サルディーニャ料理という独自性の高いコンセプトを有し、食材・文化・ストーリー性を伴ったブランドとして評価されております。当社グループのブランドポートフォリオの拡充に資するとともに、今後の多店舗展開や関連事業への展開も見据えた成長が期待できるものと判断しております。

なお、本件は中期経営計画に基づくM&A 戦略の第1号案件として位置づけております。

企業結合日

2026年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 99,000千円

取得原価 99,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

M&A仲介手数料 6,930千円

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,700,000	1,700,000	0.20	-
1年以内に返済予定の長期借入金	230,000	230,000	0.40	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,038	4,070	0.03	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,897,500	1,667,500	0.40	2027年6月～ 2029年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	15,271	0.03	2027年4月～ 2032年10月
計	3,828,538	3,616,842	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	230,000	230,000	1,207,500	-
リース債務	4,221	4,378	4,542	1,456

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,466,922	9,881,044
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前中間純 損失() (千円)	67,073	163,942
親会社株主に帰属する当 期純利益又は親会社株主 に帰属する中間純損失 () (千円)	28,520	219,838
1株当たり当期純利益又 は1株当たり中間純損失 () (円)	0.40	3.11

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,608,095	4,897,423
売掛金	547,464	¹ 494,510
原材料及び貯蔵品	1,904,321	2,235,404
前渡金	¹ 83,669	-
前払費用	91,841	96,367
未収消費税等	-	491,884
その他	325,438	360,916
貸倒引当金	3,154	10,679
流動資産合計	9,557,676	8,565,827
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,373,500	1,771,294
工具、器具及び備品	284,501	390,181
リース資産	695	19,158
建設仮勘定	768	6,866
有形固定資産合計	1,659,465	2,187,501
無形固定資産		
商標権	4,478	5,291
ソフトウェア	15,442	22,371
ソフトウェア仮勘定	3,421	-
電話加入権	717	717
無形固定資産合計	24,058	28,380
投資その他の資産		
投資有価証券	56,371	58,203
関係会社株式	63,274	72,774
繰延税金資産	26,884	113,817
敷金及び保証金	951,334	972,663
その他	2,438	47,283
投資その他の資産合計	1,100,302	1,264,743
固定資産合計	2,783,827	3,480,625
資産合計	12,341,503	12,046,453

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 554,161	1 548,391
短期借入金	2,3 1,700,000	2,3 1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	3 230,000	3 230,000
リース債務	-	4,070
未払金	1 279,888	1 404,251
未払費用	294,677	376,471
本社移転費用引当金	30,800	-
株主優待引当金	-	25,375
未払法人税等	32,215	31,037
未払消費税等	586,014	85,562
契約負債	368,485	403,557
その他	180,108	1 109,746
流動負債合計	4,256,351	3,918,465
固定負債		
長期借入金	3 1,897,500	3 1,667,500
リース債務	-	15,271
資産除去債務	205,607	256,326
その他	13	13
固定負債合計	2,103,120	1,939,110
負債合計	6,359,471	5,857,575
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	3,304,735	3,304,735
その他資本剰余金	4,340,341	4,323,725
資本剰余金合計	7,645,077	7,628,461
利益剰余金		
利益準備金	7,402	7,402
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	250,966	451,798
利益剰余金合計	258,369	459,201
自己株式	2,042,934	2,020,305
株主資本合計	5,960,511	6,167,357
新株予約権	21,520	21,520
純資産合計	5,982,032	6,188,877
負債純資産合計	12,341,503	12,046,453

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	10,660,009	9,871,814
売上原価	1 4,698,657	1 4,437,982
売上総利益	5,961,351	5,433,832
販売費及び一般管理費	1,2 5,715,418	1,2 5,252,547
営業利益	245,933	181,284
営業外収益		
受取利息	3,916	14,650
為替差益	938	-
協賛金収入	3,297	8,091
業務受託料	6,316	8,462
受取賃貸料	20,086	23,136
その他	31,311	11,594
営業外収益合計	65,866	65,934
営業外費用		
支払利息	48,779	42,798
社債利息	239	-
アレンジメントフィー	80,000	-
為替差損	-	15,005
株式交付費	863	-
その他	12,030	4,418
営業外費用合計	141,913	62,222
経常利益	169,886	184,997
特別利益		
固定資産売却益	3 1,808,212	-
本社移転費用引当金戻入額	-	4 12,785
資産除去債務戻入益	-	5 12,271
特別利益合計	1,808,212	25,056
特別損失		
減損損失	6 429,762	6 61,821
固定資産除却損	-	7 3,295
本社移転費用引当金繰入額	8 30,800	-
特別損失合計	460,562	65,117
税引前当期純利益	1,517,536	144,936
法人税、住民税及び事業税	32,215	31,037
法人税等調整額	41,325	86,933
法人税等合計	9,110	55,896
当期純利益	1,526,646	200,832

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
材料費			3,141,379	66.8	3,035,249	68.4
労務費			1,205,991	25.7	1,065,972	24.0
経費			351,285	7.5	336,760	7.6
売上原価			4,698,657	100.0	4,437,982	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	100,000	3,304,735	4,353,783	7,658,519	7,402	1,275,680	1,268,277
当期変動額							
当期純利益				-		1,526,646	1,526,646
自己株式の処分			13,442	13,442			-
当期変動額合計	-	-	13,442	13,442	-	1,526,646	1,526,646
当期末残高	100,000	3,304,735	4,340,341	7,645,077	7,402	250,966	258,369

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	2,066,387	4,423,854	21,520	4,445,374
当期変動額				
当期純利益		1,526,646		1,526,646
自己株式の処分	23,453	10,011		10,011
当期変動額合計	23,453	1,536,657	-	1,536,657
当期末残高	2,042,934	5,960,511	21,520	5,982,032

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	100,000	3,304,735	4,340,341	7,645,077	7,402	250,966	258,369
当期変動額							
当期純利益				-		200,832	200,832
自己株式の処分			16,615	16,615			-
当期変動額合計	-	-	16,615	16,615	-	200,832	200,832
当期末残高	100,000	3,304,735	4,323,725	7,628,461	7,402	451,798	459,201

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	2,042,934	5,960,511	21,520	5,982,032
当期変動額				
当期純利益		200,832		200,832
自己株式の処分	22,628	6,012		6,012
当期変動額合計	22,628	206,845	-	206,845
当期末残高	2,020,305	6,167,357	21,520	6,188,877

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

・投資事業有限責任組合出資金

投資事業有限責任組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産

食材(原材料)

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

ワイン(原材料)

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年から50年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 2年から20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

本社移転費用引当金

本社移転に伴い発生する費用に備えるため、今後必要と見込まれる額を計上しております。

株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、過去の株主優待制度の利用実績に基づき、当事業年度末における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しており

ます。

(重要な会計上の見積り)

1. 店舗固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産及び無形固定資産等	1,685,963	2,224,841
減損損失	429,762	61,821

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 店舗固定資産の減損」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(純額)	26,884	113,817
相殺前の繰延税金資産の金額	38,543	135,171

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「協賛金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」34,608千円は、「協賛金収入」3,297千円、「その他」31,311千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(会計上の見積りの変更)資産除去債務の見積りの変更」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	83,669千円	841千円
短期金銭債務	136,929	102,402

2 貸出コミットメント

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)2 貸出コミットメント」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3 財務制限条項

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)3 財務制限条項」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業取引による取引高		
仕入高	247,763千円	342,423千円
販売費及び一般管理費	52,304	26,100

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81.98%、当事業年度86.81%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18.02%、当事業年度13.19%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
従業員給与手当	1,580,634千円	1,537,384千円
地代家賃	1,009,155	962,773
広告宣伝費	405,788	308,757

3 固定資産売却益

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係） 3 固定資産売却益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4 本社移転費用引当金戻入額

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係） 4 本社移転費用引当金戻入額」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5 資産除去債務戻入益

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係） 5 資産除去債務戻入益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

6 減損損失

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係） 6 減損損失」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

7 固定資産除却損

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係） 7 固定資産除却損」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8 本社移転費用引当金繰入額

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係） 8 本社移転費用引当金繰入額」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年 3月 31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 63,274千円)、非上場株式(貸借対照表計上額 50,000千円)及び投資事業有限責任組合への出資(貸借対照表計上額 6,371千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2026年 3月 31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 72,774千円)、非上場株式(貸借対照表計上額 50,000千円)及び投資事業有限責任組合への出資(貸借対照表計上額 8,203千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しており

ません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	94,145千円	94,145千円
貸倒引当金	-	1,902
未払事業所税	4,926	4,693
資産除去債務	96,050	94,378
固定資産減損損失	656,509	599,999
繰越欠損金	2,208,393	2,223,796
その他	76,442	77,600
繰延税金資産小計	3,136,466	3,096,516
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,208,393	2,212,384
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	889,529	748,960
評価性引当額小計	3,097,922	2,961,344
繰延税金資産合計	38,543	135,171
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	11,659	21,353
繰延税金負債合計	11,659	21,353
繰延税金資産の純額	26,884	113,817

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.59%	34.59%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.44	0.53
住民税均等割	2.12	21.41
税率変更による影響	-	1.86
評価性引当額の増減	37.76	93.10
その他	0.01	0.14
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.60	38.57

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.59%から35.43%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式取得による企業結合)

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物及び構築物	1,373,500	586,429	50,998 (50,655)	137,636	1,771,294	2,279,672
	車両運搬具	-	-	-	-	-	740
	工具、器具及び備品	284,501	168,822	13,647 (10,694)	49,494	390,181	228,280
	土地	-	-	- (-)	-	-	-
	リース資産	695	22,272	- (-)	3,808	19,158	16,039
	建設仮勘定	768	6,097	-	-	6,866	-
	計	1,659,465	783,621	64,645 (61,350)	190,940	2,187,501	2,524,733
無形 固定 資産	商標権	4,478	1,905	394 (394)	697	5,291	
	ソフトウェア	15,442	13,293	- (-)	6,363	22,371	
	ソフトウェア仮勘定	3,421	-	3,421	-	-	
	電話加入権	717	-	-	-	717	
	計	24,058	15,198	3,815 (394)	7,060	28,380	

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内はうち書きで、減損損失の計上額であります。
2. 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

(増加)

建物及び構築物	メゾン ポール・ボキューズ	225,575 千円
	HRMT STAGE	159,585
	本社	43,733

(減少)

建物及び構築物	レストラン ル・ミディ ひらまつ	23,031 千円
	レストランMINAMI	8,231
	レストランひらまつ 博多	6,489
工具、器具及び備品	レストラン ル・ミディ ひらまつ	9,234

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,154	7,552	27	10,679
本社移転費用引当金	30,800	-	30,800	-
株主優待引当金	-	25,375	-	25,375

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部						
取次所							
買取手数料	無料						
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hiramatsu.co.jp/ir/						
株主に対する特典	<p>株主優待制度として、毎年9月30日及び3月31日の株主名簿に記載された株主に対して、以下の株主優待を行っております。</p> <p>1. 保有株式数に応じた株主優待カードを発行し、下表のとおりホテルにおける宿泊代・飲食代及びレストランでの飲食代を割引いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>割引率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5単元(500株)以上</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>1単元(100株)～5単元(500株)未満</td> <td>10%</td> </tr> </tbody> </table> <p>対象期間中であれば、何度でも利用可能です。 パーティ(20名様以上でのご利用)では利用できません。</p> <p>2. 1単元(100株)以上株式を所有している株主様を対象として、株主様ご本人が当社の店舗で披露宴を行う場合、婚礼飲食代の10%を割引いたします。</p> <p>3. 年に数回、1単元(100株)以上株式を所有している株主様を対象とした特別価格の食事会を開催しております。</p> <p>4. 1単元(100株)以上株式を所有している株主様を対象として、ひらまつオンライン(当社インターネット通信販売サイト URL http://www.hiramatsu-online.jp/)にて株主様がワインをご購入される場合、ワイン代の20%を割引いたします。</p>	所有株式数	割引率	5単元(500株)以上	20%	1単元(100株)～5単元(500株)未満	10%
所有株式数	割引率						
5単元(500株)以上	20%						
1単元(100株)～5単元(500株)未満	10%						

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第43期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第44期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月26日

株式会社ひらまつ

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

北海道札幌市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 俊 介

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 口 佳 孝

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひらまつ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ひらまつにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ひらまつの当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産113,817千円が計上されている。連結財務諸表注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は135,171千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額3,002,371千円から評価性引当額2,867,199千円が控除されている。また、財務諸表注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、親会社である株式会社ひらまつにおける繰延税金資産（評価性引当額控除前）の金額は3,096,516千円であり、連結財務諸表における繰延税金資産の金額の多くを占めている。</p> <p>連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、繰延税金資産の回収可能性は、予測される将来の課税所得の見積りやタックス・プランニング等に基づき判断される。将来の課税所得の見積りは、中長期の事業計画を基礎とした翌年度の予算に基づいて行われるが、当該予算における主要な仮定は、レストランにおける来店客数、婚礼組数及び組単価並びに将来の新規出店の予測であり、経営者による重要な判断を伴う仮定が含まれている。</p> <p>以上から、当監査法人は、親会社である株式会社ひらまつの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 過去の課税所得の発生状況及び将来の課税所得の発生見込みに基づき「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検討した。 ・ 過年度の業績予測と実績数値との比較分析を行い、経営者の偏向の有無や見積りの精度を評価した。 ・ 繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された翌年度の予算について、取締役会で承認された中期経営計画との整合性を検討した。 ・ 翌年度の予算に含まれる主要な仮定である来店客数、婚礼組数及び組単価等について、既存店舗における過年度実績との比較を基礎として、改装計画及び営業日数の影響を考慮し、その合理性及び実現可能性を評価した。 ・ 翌年度の予算に含まれる主要な仮定である将来の新規出店の予測について、取締役会等において承認された新規出店計画及び新規出店に係る賃貸借契約等の交渉資料を閲覧するとともに、決算日後における出店状況を確認することにより、その合理性及び実行可能性を評価した。 ・ 将来減算一時差異の解消見込年度及び税務上の繰越欠損金の控除見込年度のスケジュールリングを検討するとともに、課税所得の発生額の見積りの算定に含まれる申告調整項目について、当連結会計年度の課税所得計算における申告調整内容との整合性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利

ユーザーの意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ひらまつの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ひらまつが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があ

る。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2 . XBRLデータは、監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月26日

株式会社ひらまつ

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

北海道札幌市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 俊 介

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 口 佳 孝

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの2025年4月1日から2026年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひらまつの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社ひらまつにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは、監査の対象には含まれておりません。